資源がめぐる真ん中に。
DOWA

第122回 定時株主総会
招集ご通知

開催日時
2025年6月25日（水曜日）
午前10時

開催場所
東京都文京区関口二丁目10番8号
ホテル椿山荘東京 ホテル1階
「ボールルーム」
（末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。）

議決権行使期限
2025年6月24日（火曜日）
午後5時

定時株主総会終了後に次期中期経営計画（中期計画2027）の説明会の開催を予定しています。

目 次

招集ご通知
- 第122回定時株主総会招集ご通知 3

株主総会参考書類
- 第１号議案 取締役９名選任について 7
- 第２号議案 監査役１名選任について 18
- 第３号議案 補欠の社外監査役１名選任について 19

事業報告 22
連結計算書類 47
計算書類 50
監査報告書 53

配当金関係書類（配当金領収証、配当金計算書）につきましては、6月13日以降にお手元に届きます封書に同封させていただきますので、そちらにてご確認いただきたくよろしくお願い申しあげます。

DOWAホールディングス株式会社
証券コード：5714

DOWAは素材と技術で社会を支える存在であり続けます

DOWAグループの企業理念、ビジョン、価値観、行動規範

Mission
（企業理念）

DOWAグループの存在理由

地球を舞台とした事業活動を通じて、
豊かな社会の創造と資源循環型社会の構築に貢献する

Vision
（ビジョン）

DOWAグループが目指す将来像（2030年のありたい姿）

本業とする資源循環と優れた素材・技術の提供を進化させ、
安心な未来づくりに貢献し続ける

Value
（価値観）

DOWAグループの役員・社員が大切にする基準

- 社会の課題と正しく向き合う
- 誠実で責任ある行動をとる
- 公正な競争を行う
- 変化を受け入れて、挑戦の機会とする
- 多様性を認め、個人を尊重する

Code
（行動規範）

DOWAグループの役員・社員が行動や判断する際の模範

DOWAグループの企業理念
https://hd.dowa.co.jp/ja/company/philosophy.html

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

当社第122回定時株主総会を2025年６月25日（水曜日）に開催するにあたり、招集ご通知をお届けいたします。

2024年度の事業の概要および本総会の議案についてご説明申しあげますので、ご覧いただきますようお願い申しあげます。

引き続き一層のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

2025年5月

代表取締役社長　関口　明

2025年６月３日
（電子提供措置の開始日 2025年５月27日）

株 主 各 位

東京都千代田区外神田四丁目14番１号
DOWAホールディングス株式会社
代表取締役社長 関 口 明

第122回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第122回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の次のウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト https://hd.dowa.co.jp/ja/ir/stock/shmeeting.html

また、上記のほか、インターネット上の次のウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、当社名または証券コード（5714）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合には、書面または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2025年６月24日（火曜日）午後５時までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1．日　　時　2025年６月25日（水曜日）午前10時

2．場　　所　東京都文京区関口二丁目10番８号
ホテル椿山荘東京 ホテル１階「ボールルーム」
※交付書面末尾の会場ご案内図をご参照ください。

3．目的事項

報告事項
- **第１号**　第122期（2024年４月１日から2025年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果の報告について
- **第２号**　第122期（2024年４月１日から2025年３月31日まで）計算書類の報告について

決議事項
- **第１号議案**　取締役９名選任について
- **第２号議案**　監査役１名選任について
- **第３号議案**　補欠の社外監査役１名選任について

以　上

ご留意事項

1．連結計算書類および計算書類のうち連結注記表および個別注記表は、法令および当社定款の定めに基づき、前述の各ウェブサイトに掲載しております。なお、監査役および会計監査人は、連結注記表および個別注記表を含む監査対象書類を監査しております。

2．電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

3．ボールルームが混雑した場合や、開会から相当の時間が経過した場合など、予備会場にご案内させていただく場合がございます。

4．軽食の提供ならびにお土産の配布は、予定しておりません。

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席いただける場合

株主総会へ出席

株主総会開催日時

2025年６月25日
（水曜日）
午前10時

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
代理人によるご出席の場合は、委任状を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
なお、代理人は、本総会において議決権を有する他の株主様１名に限らせていただきます。

株主総会にご出席いただけない場合

書面による議決権行使

行使期限

2025年６月24日（火曜日）
午後５時到着分まで

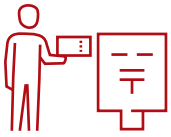

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようにご返送ください。

インターネットによる議決権行使

行使期限

2025年６月24日（火曜日）午後５時まで

スマート行使

パソコンまたはスマートフォンから、
議決権行使ウェブサイト

https://www.web54.net

インターネットにより議決権を行使される場合には、６頁の内容をご確認のうえ、行使期限までに賛否をご入力ください。

議決権行使のお取り扱い

1. 議決権行使書用紙にて議決権を行使される際、議案に対し賛否の表示をされないときは、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。
2. 複数回議決権を行使された場合、当社に最後に到達した行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。なお、インターネット等による議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
3. 議決権の不統一行使をされる場合には、本総会の３日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を当社にご通知ください。

※機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

インターネットによる議決権行使

「スマート行使」による方法

1 スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセスする

議決権行使書用紙右下に記載の**QRコード**を読み取ることで、議決権行使コードおよびパスワードの入力なしで簡単に議決権行使ができます。

※QRコード®は、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

ご注意

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」を入力いただく必要があります。

2 議決権行使ウェブサイトを開く

以降、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

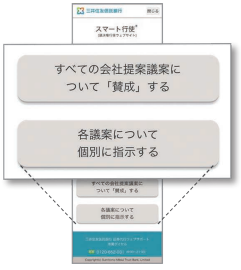

「議決権行使コード・パスワード入力」による方法

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスする

https://www.web54.net

インターネットによる議決権行使は、パソコンやスマートフォンから、当社の指定する議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。

2 ログインする

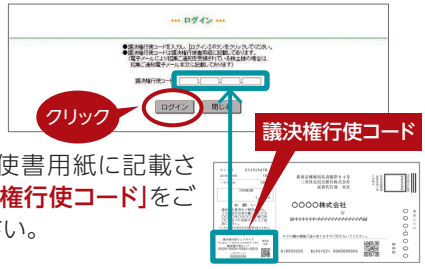

議決権行使書用紙に記載された**「議決権行使コード」**をご入力ください。

3 パスワードを入力する

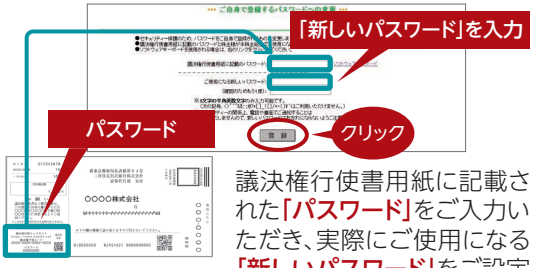

議決権行使書用紙に記載された**「パスワード」**をご入力いただき、実際にご使用になる**「新しいパスワード」**をご設定ください。

4 以降、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、下記にお問合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

電話番号：0120-652-031

（受付時間 午前9時～午後9時、年末年始を除く）

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　取締役９名選任について

この総会終結のときをもって現在の取締役10名は全員任期が満了しますので、あらためて社外取締役４名を含む取締役９名を選任したいと存じます。

取締役候補者は、９頁以下のとおりであります。

【ご参考】候補者一覧

候補者番号	氏名		性別	現在の当社における地位	出席回数／取締役会
1	関口（せきぐち） 明（あきら）	再任	男性	代表取締役社長	17回／17回
2	飛田（とびた） 実（みのる）	再任	男性	取締役	17回／17回
3	菅原（すがわら） 章（あきら）	再任	男性	取締役	17回／17回
4	片桐（かたぎり） 敦（あつし）	再任	男性	取締役	17回／17回
5	細野（ほその） 浩之（ひろゆき）	再任	男性	取締役	17回／17回
6	小泉（こいずみ） 淑子（よしこ）	再任 社外 独立	女性	社外取締役	17回／17回
7	佐藤（さとう） 公生（きみお）	再任 社外 独立	男性	社外取締役	17回／17回
8	柴山（しばやま） 敦（あつし）	再任 社外 独立	男性	社外取締役	17回／17回
9	山口（やまぐち） 純子（じゅんこ）	再任 社外 独立	女性	社外取締役	13回／13回

（注）１．当社は、保険会社との間で、取締役を被保険者として、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、次回更新時には、同程度の内容での更新を予定しております。当該契約では、被保険者が、役員としての業務の遂行（不作為を含む）に起因して、損害賠償請求を提起されることによって被る損害賠償金や訴訟費用等が補填されることとなります。また、被保険者全ての保険料を当社が負担しており、各候補者が再任された場合、各氏は当該契約の被保険者となります。

２．スキル項目の定義と選定理由については20頁に記載しています。

取締役候補者の専門性・経験（スキルマトリックス）							
企業経営 事業戦略 サステナビリティ	国際性	営業 マーケティング	研究開発 生産 DX	安全衛生 環境	財務 会計	人事 組織 人材開発	法務 リスクマネジメント
○	○	○			○	○	○
○		○	○	○			○
○		○	○	○			
○		○		○	○	○	○
○	○	○			○		
	○					○	○
○	○	○			○	○	
	○		○	○			
	○	○				○	

候補者番号 1

関口（せきぐち） 明（あきら）

男性 再任

生年月日	取締役在任年数
1960年10月18日生	7年
取締役会への出席状況	**所有する当社の株式数**
100%（17回／17回）	8,376株

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1983年 4月　当社入社
2004年 8月　当社メタルズ カンパニー 資源・原料部長
2006年 4月　当社メタルズ カンパニー 企画室長
2006年10月　DOWAメタルマイン㈱取締役、企画室長
2011年 4月　小坂製錬㈱代表取締役社長
2013年 4月　当社執行役員兼DOWAメタルマイン㈱代表取締役社長
2018年 4月　当社上席執行役員副社長
2018年 4月　日本鉱業協会会長（2019年3月まで）
2018年 6月　当社代表取締役社長（現職）
2024年 4月　日本鉱業協会会長（2025年3月まで）

当社との特別な利害関係

特になし

取締役候補者とした理由

関口明氏は、これまで労務、製錬原料調達、経営企画を中心として幅広い職務経験を持ちます。とりわけ資源開発・製錬分野においては小坂製錬社長、DOWAメタルマイン社長などを歴任し、新規海外鉱山の開発や国内製錬所の収益体制の強化を進めるとともに、事業基盤の強化・安定とガバナンス体制の強化を進めてきました。

2018年からは当社代表取締役社長として強いリーダーシップを発揮してグループ経営をけん引しており、当社企業価値の持続的向上を図るにあたり、引き続き同氏の豊富な経験と実績、リーダーシップなどを当社の経営に活かすことが必要と判断し、当社取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 2 飛田（とびた） 実（みのる） 男性 再任

生年月日	取締役在任年数
1960年８月28日生	４年
取締役会への出席状況	**所有する当社の株式数**
100%（17回／17回）	4,909株

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1984年 ４月　当社入社
2011年 ４月　エコシステム千葉㈱常務取締役
2013年 ４月　DOWAエコシステム㈱取締役、ウェステック事業部長
2017年 ４月　当社執行役員兼DOWAエコシステム㈱代表取締役社長
2021年 ４月　当社執行役員、品質保証、環境・安全担当
2021年 ６月　当社取締役　品質保証、環境・安全担当（現職）
2021年 ６月　DOWAエコシステム㈱取締役（現職）、DOWAサーモテック㈱取締役（現職）

当社との特別な利害関係

特になし

取締役候補者とした理由

飛田実氏は、入社以来、鉱山開発、環境コンサルティングを中心とした豊富な職務経験を持ち、エコシステム千葉常務取締役、DOWAエコシステム社長を歴任してきました。

資源開発、環境・リサイクルという異なる分野で技術者として幅広く業務を遂行してきた豊富な知識と見識により、グループ全体の品質、安全体制のさらなる強化への貢献が期待できること、また当社グループ事業会社代表者の経験から経営に関する知見も深いことから、取締役として適任であると判断しております。

候補者番号 3

菅原（すがわら） 章（あきら）

男性 再任

生年月日	取締役在任年数
1961年４月13日生	４年
取締役会への出席状況	**所有する当社の株式数**
100%（17回／17回）	6,196株

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1984年 ４月	当社入社
1999年 ６月	当社金属材料研究所長
2004年 ４月	当社エレクトロニクス＆メタルプロセシング カンパニー 金属加工事業部塩尻工場長
2006年 ４月	当社メタルプロセシングカンパニー 金属材料研究所長
2006年10月	DOWAメタルテック㈱取締役、金属材料研究所長
2013年 ４月	同社取締役、金属加工事業部長
2016年 ４月	当社執行役員兼DOWAメタルテック㈱代表取締役社長
2021年 ４月	当社執行役員、技術、事業開発担当
2021年 ６月	当社取締役　技術、事業開発担当
2021年 ６月	DOWAエレクトロニクス㈱取締役（現職）、DOWAメタルテック㈱取締役（現職）、DOWAテクノロジー㈱取締役（現職）
2023年 ４月	当社取締役　技術、事業開発、知財担当
2025年 ４月	当社取締役　事業開発、知財担当（現職）

当社との特別な利害関係

特になし

取締役候補者とした理由

菅原章氏は、入社以来、金属加工分野の製造拠点、研究所を経て、DOWAメタルテック技術センター長、金属加工事業部長、DOWAメタルテック社長を歴任してきました。

事業開発および研究開発分野での長年の経験により、グループ全体の技術、事業開発を強力に推進できることが期待されること、また当社グループ事業会社代表者の経験から経営に関する知見も深いことから、取締役として適任であると判断しております。

候補者番号 4 片桐（かたぎり） 敦（あつし） 男性 再任

生年月日	取締役在任年数
1962年10月14日生	3年
取締役会への出席状況	**所有する当社の株式数**
100%（17回／17回）	5,533株

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1985年 4 月　当社入社
2007年 3 月　DOWAメタルマイン㈱亜鉛事業部長
2008年 4 月　同社取締役、亜鉛事業部長
2011年 4 月　同社取締役、企画室長
2018年 4 月　当社人事・人材開発部門　部長
2021年 4 月　当社執行役員、人事部長
2022年 6 月　当社取締役　人事部長　総務・法務担当（現職）
2022年 6 月　DOWAメタルマイン㈱取締役（現職）、DOWAマネジメントサービス㈱取締役（現職）

当社との特別な利害関係

特になし

取締役候補者とした理由

片桐敦氏は当社入社以来、人事・労務関係を中心とした管理業務全般の職務を経て、DOWAメタルマイン取締役亜鉛事業部長、同社取締役企画室長を歴任後、現在は当社の取締役人事部長に就任しております。

多様な職務経験に基づく人事・労務、経理・財務、法務、営業等の幅広い知見から、当社のより強固なコーポレートガバナンス体制の構築に大きく寄与することが期待できるため、当社取締役にふさわしいと考えております。

候補者番号 5

細野（ほその） 浩之（ひろゆき） 男性 再任

生年月日	取締役在任年数
1962年12月21日生	3年
取締役会への出席状況	**所有する当社の株式数**
100%（17回／17回）	4,395株

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1991年 7月　当社入社
2008年 6月　DOWAオーリンメタル㈱取締役
2012年 4月　同社代表取締役社長
2016年 4月　DOWAメタルテック㈱取締役、経営企画室長
2018年 4月　当社企画・広報部門　部長
2018年 4月　DOWAエレクトロニクス㈱取締役（現職）、DOWAメタルテック㈱取締役（現職）
2021年 4月　当社執行役員、経営企画部長兼サステナビリティ推進室長、広報IR室長
2022年 6月　当社取締役　経営企画部長兼サステナビリティ推進室長、広報IR室長　経理、財務担当
2023年 4月　当社取締役　経営企画部長兼広報IR室長　経理、財務担当（現職）

当社との特別な利害関係

特になし

取締役候補者とした理由

細野浩之氏は米国にて国際的業務に従事した後、当社へ入社し、国内営業を経て海外法人取締役に就任しました。以降、DOWAオーリンメタル代表取締役社長、DOWAメタルテック金属加工事業部の営業部長、同社取締役企画室長を歴任し、現在は当社の取締役経営企画部長に就任しております。

経営企画や営業、管理部門等の広範な職歴や海外勤務による国際性、当社グループ外の経験による客観的視点は、今後の当社のサステナブルな企業経営に必須であるため、当社取締役にふさわしいと考えております。

候補者番号 6 小泉（こいずみ） 淑子（よしこ）

再任 社外 女性 独立

生年月日	取締役在任年数
1943年９月25日生	10年
取締役会への出席状況	**所有する当社の株式数**
100%（17回／17回）	０株

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1972年 ４月　弁護士登録
1972年 ４月　菊池法律特許事務所入所
1980年 １月　桝田江尻法律事務所（現西村あさひ法律事務所・外国法共同事業）パートナー
2000年 ５月　Inter-Pacific Bar Association 女性ビジネス・ロイヤー委員会委員長（2002年5月まで）
2003年 ８月　内閣府 食品安全委員会専門委員（2013年9月まで）
2007年 ３月　ボッシュ㈱社外監査役（2009年3月まで）
2008年 １月　西村あさひ法律事務所（現西村あさひ法律事務所・外国法共同事業）カウンセル
2008年 ５月　（公財）国際民商事法センター評議員（2017年6月まで）
2009年 ４月　シティユーワ法律事務所パートナー（現職）
2012年10月　内閣府 政府調達苦情検討委員会委員長代理（2014年10月まで）
2013年 ４月　（一財）日本法律家協会理事（現職）
2015年 ６月　当社取締役（現職）
2015年 ６月　太平洋セメント㈱社外取締役（現職）
2016年 ６月　住友ベークライト㈱社外監査役（2019年6月まで）
2017年 ９月　日本工営㈱社外監査役（2023年7月まで）
2023年 ７月　ID&Eホールディングス㈱社外取締役（監査委員会委員長）（2025年5月まで）

当社との特別な利害関係

特になし

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

小泉淑子氏は、弁護士として長年にわたり海外取引案件に深く携わっているほか、Inter-Pacific Bar Association において役員や女性ビジネス・ロイヤー委員会委員長として活躍してきました。

このような幅広い活動を通じて培われた同氏の知見や経験は、コンプライアンスを含め当社事業の推進においても大きな貢献が期待できると判断し、当社社外取締役として選任をお願いするものです。

（注）１．小泉淑子氏は、社外取締役候補者であります。
２．当社が上場する金融商品取引所に対し、小泉淑子氏を独立役員として届け出ております。
３．当社は、小泉淑子氏との間で、会社法第427条第１項の規定および当社定款に基づき、会社法第423条第１項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、当該契約を継続する予定であります。

候補者番号 7 佐藤（さとう） 公生（きみお）

再任 社外 男性 独立

生年月日	取締役在任年数
1958年12月４日生	４年
取締役会への出席状況	**所有する当社の株式数**
100%（17回／17回）	０株

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1981年４月	日鉄鉱業㈱入社
2007年６月	同社九州支店長
2010年６月	同社本社資源営業部長
2011年６月	同社取締役、金属営業部担当兼資源営業部長
2012年６月	同社常務取締役、経理部・資源営業部・金属営業部管掌
2013年６月	同社取締役副社長
2015年４月	同社代表取締役社長
2019年５月	同社取締役
2019年６月	同社相談役
2021年３月	同社名誉相談役（現職）
2021年６月	当社取締役（現職）

当社との特別な利害関係

特になし

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

佐藤公生氏は、日鉄鉱業㈱において、長年営業分野で手腕を発揮し、要職を歴任後に同社代表取締役社長を務めました。

当社グループ外の企業における代表者の経験により、事業を運営していくにあたって有益なご意見やご指導をいただくことで大きな貢献が期待できると判断し、当社社外取締役として選任をお願いするものです。

（注）１．佐藤公生氏は、社外取締役候補者であります。
２．当社が上場する金融商品取引所に対し、佐藤公生氏を独立役員として届け出ております。
３．当社は、佐藤公生氏との間で、会社法第427条第１項の規定および当社定款に基づき、会社法第423条第１項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、当該契約を継続する予定であります。

候補者番号 8

柴山（しばやま） 敦（あつし）

再任　社外　男性　独立

生年月日	取締役在任年数
1971年３月26日生	２年
取締役会への出席状況	**所有する当社の株式数**
100%（17回／17回）	０株

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1999年 ４月	㈱クボタ入社（2000年３月まで）
2000年 ４月	秋田大学工学資源学部助手
2003年 ２月	同大学工学資源学部助教授
2007年 ４月	同大学工学資源学部准教授
2009年 ４月	同大学工学資源学部教授
2010年 ４月	同大学大学院工学資源学研究科教授
2014年 ４月	同大学国際資源学部教授（現職）
2016年 ４月	同大学大学院国際資源学研究科教授（現職）
2019年 ２月	（一社）環境資源工学会理事（2024年６月まで）
2020年 ３月	（一社）資源・素材学会プロセス・素材部門委員会グループ統括業務執行理事（2021年３月まで）
2022年 ３月	同学会東北支部長兼教育センター兼教育及び人材育成担当業務執行理事（2024年３月まで）
2022年 ６月	（一社）環境資源工学会副会長（2024年６月まで）
2023年 ６月	当社取締役（現職）
2024年 ３月	（一社）資源・素材学会教育センター兼教育及び人材育成担当業務執行理事(現職)
2024年 ４月	秋田大学国際資源学部長（現職）、同大学大学院国際資源学研究科長（現職）
2024年 ６月	（一社）環境資源工学会会長（現職）、同学会代表理事（現職）

当社との特別な利害関係

特になし

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

柴山敦氏は、秋田大学において、一貫して資源処理・リサイクル工学などの国際資源学の研究に携わってきました。資源保有国の現地研究機関や鉱山・製錬施設の実地調査など、海外での活動経験も豊富です。

このようなキャリアに基づいて、リサイクルや製錬をはじめとして国内外問わず当社事業全体に対してご意見やご助言をいただくことにより、当社の経営へ大きく寄与することが期待できると判断し、当社社外取締役として選任をお願いするものです。

（注）１．柴山敦氏は、社外取締役候補者であります。
２．当社が上場する金融商品取引所に対し、柴山敦氏を独立役員として届け出ております。
３．当社は、柴山敦氏との間で、会社法第427条第１項の規定および当社定款に基づき、会社法第423条第１項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、当該契約を継続する予定であります。

候補者番号 9

山口（やまぐち） 純子（じゅんこ）

再任　社外　女性　独立

生年月日	取締役在任年数
1956年６月19日生	１年
取締役会への出席状況	**所有する当社の株式数**
100%（13回／13回）	０株

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1979年４月	日本電信電話公社（現日本電信電話㈱）入社
1993年３月	同社大宮支店　企業通信営業部長
1995年７月	同社人事部・中央研修センター　マルチメディア研修部門長
1997年７月	同社国際本部　海外ソリューション事業部門　担当部長
1999年７月	NTTコミュニケーションズ㈱　コンシューマ＆オフィス事業部　部長
2004年４月	NTTレゾナント㈱　インキュベーション開発部門長
2007年４月	（一財）マルチメディア振興センター　情報通信研究部長（2014年６月まで）
2014年６月	㈱NTT東日本－南関東　常勤監査役（2018年６月まで）
2019年６月	日本曹達㈱社外取締役（2022年６月まで）
2024年６月	当社取締役（現職）
2025年３月	日機装㈱社外取締役（現職）

当社との特別な利害関係

特になし

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

山口純子氏は、日本電信電話㈱において人事、広報、営業等の多様な職種で活躍された後、㈱NTT東日本－南関東の常勤監査役や日本曹達㈱の社外取締役を務めました。

異業種での幅広い経験に基づいたご指導やご助言により、当社経営へ新たな価値観をもたらしていただくことで、さらなるイノベーションの実現が期待できると判断し、当社社外取締役として選任をお願いするものです。

（注）１．山口純子氏は、社外取締役候補者であります。
２．当社が上場する金融商品取引所に対し、山口純子氏を独立役員として届け出ております。
３．当社は、山口純子氏との間で、会社法第427条第１項の規定および当社定款に基づき、会社法第423条第１項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、当該契約を継続する予定であります。
４．山口純子氏の戸籍上の氏名は、岸本純子であります。

第２号議案　監査役１名選任について

この総会終結のときをもって、監査役福澤元は任期が満了しますので、あらためて監査役１名を選任したいと存じます。

監査役の候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

木村（きむら）　鋭（えい）

男性　新任

生年月日 1963年６月20日生	**監査役在任年数** ―
取締役会への出席状況 ― **監査役会への出席状況** ―	**所有する当社の株式数** 20株

略歴および地位ならびに重要な兼職の状況

1987年４月	当社入社
2007年４月	DOWAサーモテック㈱管理本部　経営企画部長
2011年４月	同社取締役、企画室長
2013年４月	小坂製錬㈱取締役、総務部長
2018年４月	同社常務取締役、総務部長
2022年４月	同社専務取締役、総務部長
2024年４月	DOWAマネジメントサービス㈱取締役副社長（現職）

当社との特別な利害関係

特になし

監査役候補者とした理由

木村鋭氏は、当社に入社して以降、主に管理部門を中心とした職務を担ってきました。DOWAサーモテック取締役企画室長、小坂製錬専務取締役といった要職を経て、現在はDOWAマネジメントサービス取締役副社長を務めております。

複数の事業分野に跨る広範な管理業務の経験を活かした監査を通じて当社グループ全体の業務執行の健全性を確保し、株主やステークホルダーの利益最大化に寄与することが期待できると判断し、当社監査役として選任をお願いするものです。

（注）当社は、保険会社との間で、監査役を被保険者として、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、次回更新時には、同程度の内容での更新を予定しております。当該契約では、被保険者が、役員としての業務の遂行（不作為を含む）に起因して、損害賠償請求を提起されることによって被る損害賠償金や訴訟費用等が補填されることとなります。また、被保険者全ての保険料を当社が負担しており、木村鋭氏が選任された場合、同氏は当該契約の被保険者となります。

第３号議案　補欠の社外監査役１名選任について

この総会開始のときをもって補欠の社外監査役の選任決議の効力が満了しますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備えて、あらためて補欠の社外監査役１名を選任したいと存じます。この補欠の社外監査役は、社外監査役堤あづさ、大庭浩一郎、小室真吾の三氏の補欠として就任するものとします。

補欠の社外監査役の候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

成瀬　健太郎（なるせ　けんたろう）

社外　男性　独立

生年月日	所有する当社の株式数
1976年８月10日生	０株

略歴および地位ならびに重要な兼職の状況

2004年10月	弁護士登録
	西村ときわ法律事務所（現西村あさひ法律事務所・外国法共同事業）入所
2009年４月	丸の内総合法律事務所入所
2016年１月	同事務所パートナー（現職）
2019年10月	東京地方裁判所民事調停官（非常勤裁判官）（2023年９月まで）
2020年６月	日本製粉㈱（現㈱ニップン）社外取締役（監査等委員）（2024年６月まで）

当社との特別な利害関係

特になし

補欠の社外監査役候補者とした理由

成瀬健太郎氏は、弁護士としての企業法務等にかかる豊富な知見に加えて、他社における社外取締役（監査等委員）を務めており、会社の事業運営にかかわる経験を有しています。このような知見や経験により、コンプライアンス等や経営の観点から当社を監査することが可能と判断し、当社補欠の社外監査役として選任をお願いするものです。

（注）１．成瀬健太郎氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
２．成瀬健太郎氏が社外監査役に就任する場合、当社が上場する金融商品取引所に対し、独立役員として届け出る予定であります。
３．成瀬健太郎氏が社外監査役に就任する場合、当社は、同氏との間で、会社法第427条第１項の規定および当社定款に基づき、会社法第423条第１項の責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。
４．当社は、保険会社との間で、監査役を被保険者として、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、次回更新時には、同程度の内容での契約更新を予定しております。当該契約では、被保険者が、役員としての業務の遂行（不作為を含む）に起因して、損害賠償請求を提起されることによって被る損害賠償金や訴訟費用等が補填されることとなります。また、被保険者全ての保険料を当社が負担しており、成瀬健太郎氏が社外監査役に就任する場合、同氏は当該契約の被保険者となります。

<ご参考>

1．スキルマトリックスについて（スキル項目の定義と選定理由）

項目	定義	選定理由
企業経営・事業戦略・サステナビリティ	○グループ会社またはグループ外上場企業の代表取締役の経験 ○経営企画またはサステナビリティ推進に関わる豊富な経験	当社は企業価値の向上と持続可能な社会の構築への寄与の両立を目指しており、これらの実現に向け、中期計画2027において、「循環型ビジネスモデル」の進化や、サステナビリティ経営のさらなる実践を掲げている。 上記の実行には、事業戦略を策定・推進する能力とサステナビリティ経営に関する知見を含めた企業経営全般に関する深い理解と能力の双方が必要である。
国際性	○海外現地法人など海外拠点の代表者・幹部としての経験 ○海外ビジネスに関する豊富な経験 ○海外での学識経験や国際法務等、高度な国際的見識	中期計画2027では、各事業がグローバル戦略を展開していく方針を定めている。ビジネス環境が国際化していく中で、当社が競争力を高め、事業のさらなる成長と拡大を実現するためには、国際的な活動への深い理解と知見が必須である。
営業・マーケティング	○事業部門における営業・マーケティングに関わる業務の豊富な経験	急速に変化する事業環境の中で、中期計画2027で掲げる「循環型ビジネスモデル」の進化を実現するには、市場トレンドを的確に把握し、それに基づく商品開発の提言や販売戦略を行うことができる、営業活動全般に関する豊富な経験が必要である。
研究開発・生産・DX	○研究開発に関わる豊富な経験 ○製造部門における豊富な経験 ○DXの活用に関わる豊富な経験	中期計画2027に掲げる事業計画の推進のためには、デジタルツールやAI／IoTも活用しながら、業務の効率化や革新、従来にない新たな製品・プロセスの開発を行う必要がある。そのためには、研究や生産、システムといった業務の深い見識が不可欠である。
安全衛生・環境	○安全衛生業務に関する豊富な経験 ○環境保全業務に関する豊富な経験、または環境政策に関する深い学識経験	当社はマテリアリティの一環として「環境保全」「労働安全衛生の確保」を掲げている。操業に関わる環境負荷を低減しながら、事故・災害の発生を防ぎ労働環境を改善するためには、安全衛生や環境保全に関する専門的な知識や豊富な経験が必要である。
財務・会計	○財務・会計に関する深い経験	財務・会計に関する知識経験は、業務執行の監督機能として必要不可欠な要素である。また、持続的な企業価値向上に向け、適切な資本配分や、資本効率を意識した経営を行うことが重要であり、財務・会計の経験に基づく、深い見識が求められる。
人事・組織・人材開発	○人事・組織・人材開発に関連する幅広い経験 ○労働法に関する高い専門性	当社は企業理念やビジョンの実現には、「成長し続ける組織の構築」が必要不可欠と考えており、中期計画2027において「人的資本の強化」を重要課題と位置付けている。この課題の解決のためには、労働法関連の専門知識のほか、人材に関する業務の知見が必須である。
法務・リスクマネジメント	○法務・リスクマネジメントに関連する幅広い見識 ○法曹関連実務等に関する高い専門性	中期計画2027におけるマテリアリティとして、「コーポレート・ガバナンスの強化」、「リスクマネジメントの推進」を掲げている。その推進には法務・リスクマネジメントを所管する組織での豊富な経験、および関連法規に関する高度な専門知識が必要である。

2．社外役員の独立性基準について

当社は、合理的に可能な範囲で調査した結果、社外取締役および社外監査役が次の項目のいずれにも該当しないと判断される場合に独立性を有している者と判断します。

（1）当社または当社子会社（以下当社グループという）の業務執行者
（2）当社グループの主要な取引先となる者（直近事業年度の当社グループ連結売上高のうち、当該取引先への売上高が2%以上である者）またはその業務執行者
（3）当社グループを主要な取引先とする者（直近事業年度の当該取引先の連結売上高のうち、当社グループへの売上高が2%以上である者）またはその業務執行者
（4）当社グループの主要な借入先（借入額が直近事業年度の当社グループ連結総資産の2%以上である者）またはその業務執行者
（5）直近事業年度において、当社グループからの役員報酬以外に、当社から多額（個人の場合は1,000万円以上、法人、組合等の団体の場合は当該団体の連結売上高や総収入の2%以上）の報酬を受けている専門家（弁護士、公認会計士、コンサルタント等）
（6）当社の会計監査人またはその監査法人に所属する公認会計士
（7）当社の10%以上の議決権を保有する株主またはその業務執行者
（8）上記（1）～（7）に該当する者の二親等以内の親族

以　上

事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

Ⅰ．企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における当社グループの事業の状況につきましては、自動車の生産が低調であったことから、当社の自動車関連製品およびサービスの受注は減少しました。情報通信関連製品の販売は堅調に推移しました。また、新エネルギー関連製品の販売は第２四半期以降、調整局面が継続しています。環境・リサイクル関連サービスは廃棄物処理の受注が堅調でした。相場環境につきましては、前期と比較して平均為替レートは円安ドル高となりました。また、金、銀、銅および亜鉛の平均価格は上昇しました。電力代等のエネルギーコストは前期と比較して減少しました。

このような状況の中、当社は企業価値の向上と持続可能な社会の実現への貢献に向け、「循環型ビジネスモデルの進化」と「サステナビリティ・マネジメントの強化」を「中期計画2024」の基本戦略とし、５つのコアビジネスのさらなる強化と経営基盤の充実化のための諸施策を着実に推進しました。

これらの結果、当期の連結売上高は前期比5.4％減の678,672百万円、連結営業利益は同7.4％増の32,226百万円、連結経常利益は同2.6％減の43,598百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は同2.6％減の27,128百万円となりました。

当社単体の売上高は前期比1.5％増の26,024百万円となり、営業利益は同7.5％減の12,924百万円、経常利益は同9.1％減の12,812百万円、当期純利益は同16.3％増の15,721百万円となりました。

当社は「中期計画2024」の推進を通じて企業価値の向上を目指しており、株主の皆様への配当を経営における最重要課題の一つと位置づけています。本方針のもと、当期の年間配当につきましては、安定配当と株主還元の拡充を前提とする本方針のもと、１株当たり150円といたします。

主要セグメントごとの経営成績は次のとおりです。

環境・リサイクル部門

(単位：百万円)

	2024年３月期	2025年３月期	増減	増減率
売上高	150,389	180,142	29,752	19.8 %
営業利益	10,537	13,909	3,371	32.0 %
経常利益	11,181	14,967	3,786	33.9 %

廃棄物処理事業では焼却の処理量および処理単価は堅調に推移しました。また、溶融・再資源化の処理量は増加しました。土壌浄化事業では土壌浄化の受注が堅調に推移しました。また、不燃性廃棄物の再資源化の処理量は増加しました。リサイクル事業では当社製錬所向けのリサイクル原料の集荷量は増加し、家電リサイクルの処理量は減少しました。また、平均為替レートが前期比で円安ドル高となり、金、銀および銅の平均価格が上昇したことが業績に寄与しました。東南アジア事業では廃棄物処理の受注が増加しました。

これらの結果、当部門の売上高は前期比19.8%増の180,142百万円、営業利益は同32.0%増の13,909百万円、経常利益は同33.9%増の14,967百万円となりました。

焼却処理プラント

製錬部門

(単位：百万円)

	2024年３月期	2025年３月期	増減	増減率
売上高	317,848	266,355	△ 51,492	△ 16.2 %
営業利益	8,942	10,561	1,619	18.1 %
経常利益	18,202	17,142	△ 1,059	△ 5.8 %

貴金属銅事業では金、銀および銅の生産量は減少しました。PGM(白金族)事業では白金族金属価格低迷の影響を受け、使用済み自動車排ガス浄化触媒の集荷量が減少しました。亜鉛事業では亜鉛の生産量は減少しました。また、電力代等のエネルギーコストは減少しました。加えて、ヘッジコストが改善しました。一方で、亜鉛の棚卸資産の簿価切下げによる損失幅は拡大しました。製錬部門全体では、平均為替レートが前期比で円安ドル高となり、金、銀、銅および亜鉛の平均価格が上昇したことが業績に寄与しました。営業外損益では海外鉱山に係る収益は減少しました。

これらの結果、当部門の売上高は前期比16.2%減の266,355百万円、営業利益は同18.1%増の10,561百万円、経常利益は同5.8%減の17,142百万円となりました。

新設した亜鉛工場の設備

電子材料部門

(単位：百万円)

	2024年３月期	2025年３月期	増減	増減率
売上高	183,174	164,861	△ 18,313	△ 10.0 %
営業損益	1,652	△ 592	△ 2,245	－ %
経常利益	3,508	310	△ 3,198	△ 91.2 %

半導体事業ではウェアラブル機器向け近赤外LEDおよび受光素子（PD）の販売は低調に推移しました。電子材料事業では太陽光パネル向けの需要が第２四半期以降、調整局面となったことに加え、競合他社との競争激化により、銀粉の販売は減少しました。一方で、半導体事業と電子材料事業では、平均為替レートが前期比で円安ドル高となったことが業績に寄与しました。機能材料事業では磁性粉の販売が低調に推移しました。営業外損益ではサンプル収入が減少しました。

これらの結果、当部門の売上高は前期比10.0%減の164,861百万円、営業損益は同2,245百万円減の592百万円の損失、経常利益は同91.2%減の310百万円となりました。

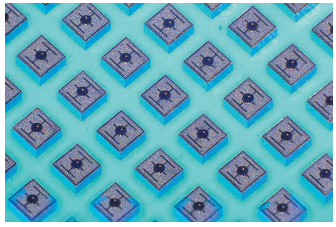
近赤外LED

金属加工部門

（単位：百万円）

	2024年３月期	2025年３月期	増減	増減率
売上高	116,447	128,798	12,351	10.6 %
営業利益	4,940	5,291	350	7.1 %
経常利益	5,187	5,939	752	14.5 %

伸銅品事業では自動車の生産が低調であったことから、自動車関連製品の販売は前期を下回りました。情報通信関連製品の販売は増加しました。また、銅の価格が第１四半期末にかけて上昇したことが業績に寄与しました。めっき事業では自動車向けの需要が低調に推移しました。回路基板事業では原材料費などが上昇しました。

これらの結果、当部門の売上高は前期比10.6％増の128,798百万円、営業利益は同7.1％増の5,291百万円、経常利益は同14.5％増の5,939百万円となりました。

伸銅品の製造工程

熱処理部門

（単位：百万円）

	2024年３月期	2025年３月期	増減	増減率
売上高	32,227	33,780	1,553	4.8 %
営業利益	2,428	2,110	△ 317	△ 13.1 %
経常利益	3,218	2,194	△ 1,023	△ 31.8 %

熱処理事業では国内の自動車生産が低調であったことから、熱処理受託加工の受注は減少しました。また、販売費及び一般管理費等のコストが増加しました。加えて、前期比で一時金収入が減少しました。工業炉事業ではメンテナンスの受注が増加しました。営業外損益では、為替相場が連結会計年度末にかけて円高に推移したことを受けて、為替評価損を計上しました。

これらの結果、当部門の売上高は前期比4.8％増の33,780百万円、営業利益は同13.1％減の2,110百万円、経常利益は同31.8％減の2,194百万円となりました。

CO_2排出を減らした次世代熱処理炉

主要製品・主要サービスの状況

（2024年３月期第１四半期連結会計期間を100として指数化）

		2024年３月期				2025年３月期			
		第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
環境・リサイクル	国内の廃棄物中間処理量	100	93	91	94	103	93	93	89
	家電リサイクル処理台数	100	103	106	98	99	99	97	94
	東南アジアの廃棄物処理額	100	90	98	109	106	96	119	130
製錬	リサイクル原料取扱量（小坂製錬㈱）	100	92	101	85	100	97	103	98
	亜鉛生産量（秋田製錬㈱）	100	58	107	102	102	63	101	63
電子材料	ＬＥＤ販売量	100	122	98	115	106	120	121	101
	銀粉販売量	100	117	151	120	131	83	61	39
金属加工	伸銅品販売量	100	111	122	112	105	107	114	104
熱処理	熱処理加工売上高	100	109	113	107	102	105	105	110
	工業炉売上高	100	156	151	226	111	159	152	323

2 資金調達等についての状況

(1) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は46,719百万円であり、主なものは次のとおりです。

(単位：百万円)

部門の名称	投資金額	投資の主な内容
環境・リサイクル部門	12,449	廃棄物処理設備の増強、既存設備の維持更新等
製錬部門	18,001	製錬設備の増強、既存設備の維持更新等
電子材料部門	3,930	電子材料製造設備の増強、既存設備の維持更新等
金属加工部門	5,682	金属加工設備の増強、既存設備の維持更新等
熱処理部門	1,848	熱処理設備の増強、既存設備の維持更新等
その他	4,807	既存設備の維持更新等
合計	46,719	

3 財産および損益の状況の推移

（単位：百万円）

区　　分	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度 (当連結会計年度)
売　　上　　高	831,794	780,060	717,194	678,672
営　業　利　益	63,824	44,610	30,003	32,226
経　常　利　益	76,073	55,501	44,745	43,598
親会社株主に帰属する当期純利益	51,012	25,041	27,853	27,128
１株当たり当期純利益	857円32銭	420円76銭	467円90銭	455円60銭
総　　資　　産	657,283	655,282	632,770	673,537
純　　資　　産	328,574	360,603	388,790	416,035
自 己 資 本 比 率	47.7%	52.6%	58.9%	59.2%

売上高 (百万円)

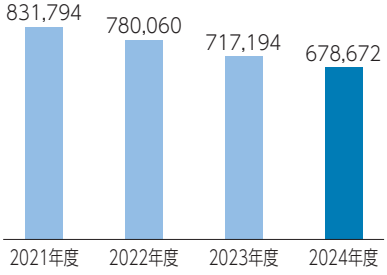

営業利益 (百万円)

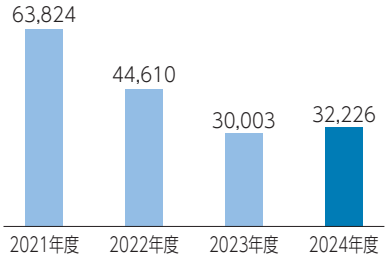

経常利益 (百万円)

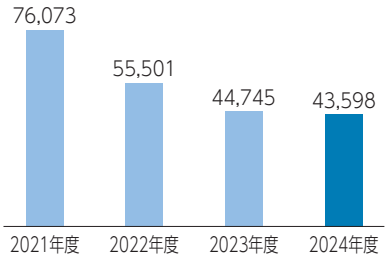

親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)

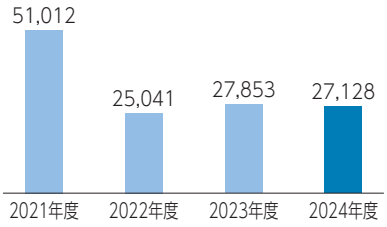

1株当たり当期純利益 (円)

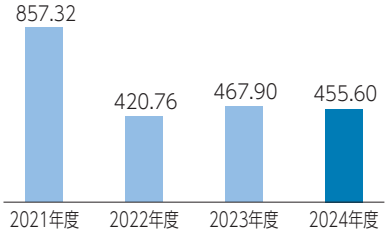

総資産／純資産 (百万円)

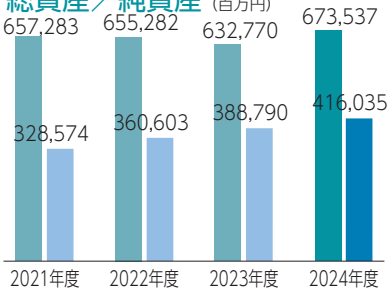

4 主要な事業内容

当社グループの主要な事業内容は、環境・リサイクル事業、製錬事業、電子材料事業、金属加工事業および熱処理事業です。各部門の主要製品・サービスは次のとおりです。

部門の名称	主要製品・サービス
環境・リサイクル部門	廃棄物処理、土壌浄化、資源リサイクル、環境物流、一般物流
製錬部門	金、銀、銅、鉛、亜鉛、亜鉛合金、インジウム、プラチナ、パラジウム、ロジウム、すず、アンチモン、硫酸
電子材料部門	高純度金属材料、化合物半導体ウェハ、LED、導電材料、電池材料、磁性材料、還元鉄粉
金属加工部門	銅・黄銅・銅合金の板条、めっき加工、黄銅棒、回路基板
熱処理部門	金属熱処理加工、金属表面処理加工、熱処理加工設備・付帯設備、プラントエンジニアリング

5 対処すべき課題

当社は2022年度より、「循環型ビジネスモデルの進化」と「サステナビリティ・マネジメントの強化」を基本方針とする「中期計画2024」（対象期間：2022年度～2024年度）を推進してきました。また、その進捗を踏まえ、2025年５月に2025年度～2027年度を対象期間とする「中期計画2027」を公表しました。

＜中期計画2024のレビュー＞

施策については概ね計画通りに実行し、「循環型ビジネスモデルの進化」では新製品・新技術の実用化が進みました。また、「サステナビリティ・マネジメントの強化」では、活動の効率化を図り事業貢献に直結させるフェーズへと移行しました。事業投資は計画に基づいて実施し、一部は収益貢献を果たしました。加えて、事業ポートフォリオの見直しにより、収益性や経営効率の向上を進めました。一方で、金属価格の下落やエネルギー価格の上昇といった外部環境の変化に加え、販売面では一部の製品・サービスで市場や競争環境の変化が生じた結果、最終年度の財務数値は目標未達となりました。

今後は、これまでの施策や投資成果の刈り取りに注力するとともに、新たな変化への対応を進めていきます。

＜中期計画2027の概要＞

「中期計画2027」では、当社グループのビジョン（2030年のありたい姿）の実現に向けて、「中期計画2024」のレビューや循環経済への転換などの社会情勢の新たな変化を踏まえ、循環のクオリティを追求することにより持続可能な社会の実現に貢献し、企業価値の向上に取り組んでいきます。

なお、「中期計画2027」の詳細につきましては、当社ウェブサイトをご参照ください。
(https://hd.dowa.co.jp/ja/ir/strategy/plan.html)

①基本戦略

企業価値の向上に向けて、「価値の創出」・「変動の抑制・期待の醸成」を基本戦略とし、成長事業の強化、新規事業・製品の開発、資本効率の向上、リスクの低減などの施策を推進します。

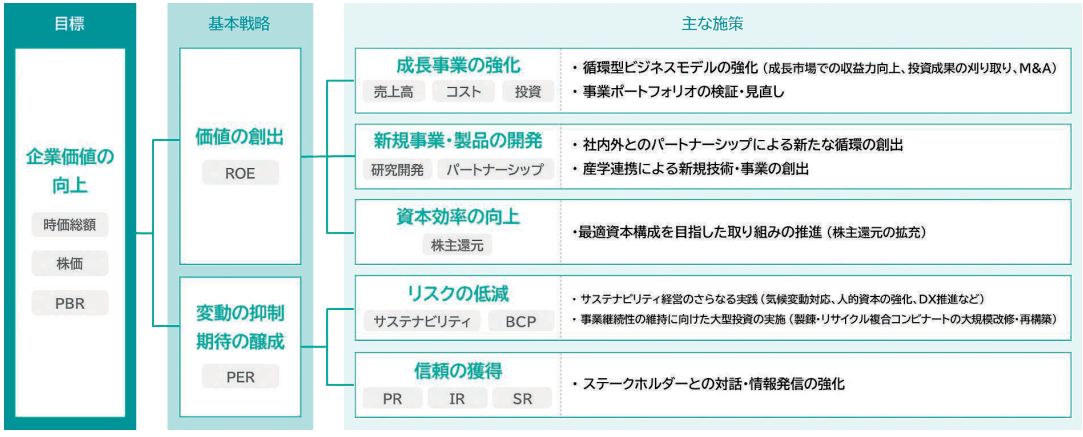

②経営目標

「中期計画2027」の経営目標および前提条件は、次のとおりです。

《財務目標》

	2024年度実績	2025年度予想	中期計画2027 (2027年度目標)
営業利益（億円）	322	240	470
経常利益（億円）	435	340	600
ROA（%）	6.7	–	9
ROE（%）	7.0	–	10

※ROA：総資産経常利益率（経常利益/期首・期末平均総資産）
ROE：自己資本当期純利益率（親会社株主に帰属する当期純利益/期首・期末平均自己資本）

営業利益（億円）

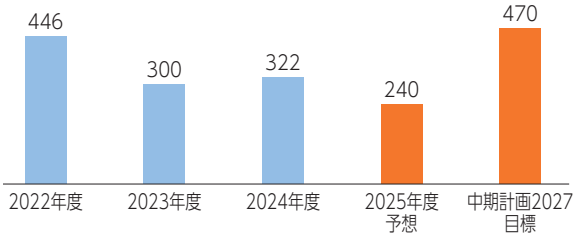

経常利益（億円）

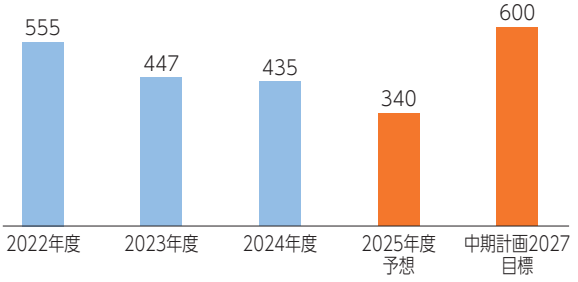

③株主還元

当社は株主の皆様への還元を経営における最重要課題の一つと位置づけています。

「中期計画2027」の３か年における株主還元については、利益計画や財政状態の見通しなどを踏まえ、次のとおりとします。

・配当：配当性向35%または１株当たり150円のいずれか高いほうとする
・自己株式取得：将来の資金需要や財政状態などを踏まえて、自己株式取得も検討する

参考：前提条件・感応度（営業利益/年）

	前提条件 (中期計画2027)	変動幅	感応度 (2025年度)
為替（米ドル）	142.0円/＄	±１円/＄	4.9億円
銅	9,000＄/ｔ	±100＄/ｔ	0.3億円
亜鉛	2,600＄/ｔ	±100＄/ｔ	5.3億円

6 重要な子会社の状況

会社名	資本金	持分比率	主要な事業内容
DOWA エコシステム㈱	1,000百万円	100%	廃棄物処理事業、土壌浄化事業、リサイクル事業、東南アジア事業
DOWA メタルマイン㈱	1,000	100	貴金属銅事業、PGM（白金族）事業、亜鉛事業
DOWAエレクトロニクス㈱	1,000	100	半導体事業、電子材料事業、機能材料事業
DOWA メタルテック㈱	1,000	100	伸銅品事業、めっき事業、回路基板事業
DOWA サーモテック㈱	1,000	100	工業炉事業、熱処理事業

7 主要な営業所および工場等

当社本社	東京都千代田区外神田四丁目14番１号

部門の名称	会社名	本社、主要な営業拠点および工場	
環境・リサイクル部門	DOWA エコシステム㈱	本社	東京都
		営業拠点	大阪府、愛知県、宮城県、沖縄県
		研究所	環境技術研究所(秋田県)、葛西実験室(東京都)
	エコシステム山陽㈱	工場	岡山県
	エコシステムジャパン㈱	営業拠点	東京都、秋田県、埼玉県、千葉県、大阪府、岡山県、福岡県
	PT Prasadha Pamunah Limbah Industri	工場	インドネシア
製錬部門	DOWA メタルマイン㈱	本社	東京都
		営業拠点	大阪府、メキシコ、カナダ、スペイン
		研究所	製錬技術センター(秋田県)
	小坂製錬㈱	工場	秋田県
	秋田製錬㈱	工場	秋田県
	㈱日本ピージーエム	工場	秋田県
電子材料部門	DOWAエレクトロニクス㈱	本社	東京都
		営業拠点	大阪府
		研究所	半導体材料研究所(秋田県)、電子材料研究所(埼玉県、岡山県)、機能材料研究所(岡山県)
	DOWAセミコンダクター秋田㈱	工場	秋田県
	DOWAハイテック㈱(導電・電池材料)	工場	埼玉県
	DOWA エレクトロニクス岡山㈱	工場	岡山県
	DOWA IPクリエイション㈱	工場	岡山県
金属加工部門	DOWA メタルテック㈱	本社	東京都
		営業拠点	静岡県、愛知県、福岡県
		研究所	磐田技術センター(静岡県)、本庄技術センター(埼玉県)
	DOWA メタル㈱	工場	静岡県
	DOWA メタニクス㈱	工場	静岡県
	DOWAハイテック㈱(めっき)	工場	埼玉県
熱処理部門	DOWA サーモテック㈱	本社	愛知県
		営業拠点	東京都
		研究所	愛知県、静岡県
	DOWAサーモエンジニアリング㈱	工場	愛知県、栃木県、群馬県、静岡県、滋賀県
	㈱セム	工場	愛知県
	HIGHTEMP FURNACES LTD.	工場	インド
その他	DOWAマネジメントサービス㈱	営業拠点	東京都、秋田県、埼玉県、大阪府、岡山県、福岡県
	DOWA テクノロジー㈱	営業拠点	東京都、秋田県、埼玉県、静岡県、岡山県

8 使用人の状況

部門の名称	使用人数
環境・リサイクル部門	2,911名
製錬部門	1,020
電子材料部門	775
金属加工部門	1,242
熱処理部門	1,301
その他・全社（共通）	827
合計	8,076

（注）1. 使用人数は、就業人員（当社グループ外から当社グループへの出向者を含み、当社グループ外への出向者を除く）であり、臨時雇用者数（嘱託、臨時員、パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員など）は含んでいません。
2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属している者の数です。

9 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

10 主要な借入先および借入額

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	12,999百万円
株式会社秋田銀行	3,131
株式会社静岡銀行	3,103
株式会社りそな銀行	3,072
株式会社中国銀行	2,638
農林中央金庫	2,601
三井住友信託銀行株式会社	2,576
株式会社常陽銀行	2,047
株式会社群馬銀行	1,675
日本生命保険相互会社	1,500

Ⅱ．株式に関する事項

1 株式の状況

（1）発行済株式の総数　　60,147,113株

（注）上記の発行済株式の総数は、自己株式1,842,093株を除いています。

（2）株主数　　9,668名

2 大株主の状況

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持分比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	9,524千株	15.83%
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	5,912	9.83
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	3,959	6.58
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	3,229	5.37
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS	2,366	3.93
藤田観光株式会社	1,877	3.12
全国共済農業協同組合連合会	1,690	2.81
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE NON TREATY CLIENTS ACCOUNT	1,575	2.62
BNP PARIBAS FINANCIAL MARKETS	1,299	2.16
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT	1,072	1.78

（注）1. 当社は、自己株式1,842千株を保有しています。
2. 持分比率につきましては、自己株式を控除した発行済株式総数を用いて算出しています。

3 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

当社は、社外取締役を除く取締役６名に対して、譲渡制限付株式報酬として、当社普通株式7,122株を交付しています。

Ⅲ．会社役員に関する事項

1 会社役員の氏名、地位、担当および重要な兼職の状況等

氏　名	地　位	担当および重要な兼職の状況等
山田 政雄	代表取締役会長	藤田観光㈱ 取締役、㈱CKサンエツ 取締役
関口 明	代表取締役社長	
飛田 実	取締役	品質保証、環境・安全担当、DOWAエコシステム㈱ 取締役、DOWAサーモテック㈱ 取締役
菅原 章	取締役	技術、事業開発、知財担当、DOWAエレクトロニクス㈱ 取締役、DOWAメタルテック㈱ 取締役、DOWAテクノロジー㈱ 取締役
片桐 敦	取締役	人事部長　総務・法務担当、DOWAメタルマイン㈱ 取締役、DOWAマネジメントサービス㈱ 取締役
細野 浩之	取締役	経営企画部長兼広報IR室長　経理、財務担当、DOWAエレクトロニクス㈱ 取締役、DOWAメタルテック㈱ 取締役
小泉 淑子	取締役	弁護士、太平洋セメント㈱ 取締役、ID&Eホールディングス㈱ 取締役
佐藤 公生	取締役	日鉄鉱業㈱ 名誉相談役
柴山 敦	取締役	秋田大学教授・大学院国際資源学研究科長・国際資源学部長
山口 純子	取締役	日機装㈱ 取締役
福澤 元	常勤監査役	
堤 あづさ	常勤監査役	
大庭 浩一郎	監査役	弁護士、雪印種苗㈱ 取締役
小室 真吾	監査役	藤田観光㈱ 監査役

（注）1. 取締役 小泉淑子、取締役 佐藤公生、取締役 柴山敦および取締役 山口純子は、会社法第２条第15号に定める社外取締役です。
2. 監査役 福澤元、監査役 堤あづさ、監査役 大庭浩一郎および監査役 小室真吾は、会社法第２条第16号に定める社外監査役です。
3. 取締役 小泉淑子、取締役 佐藤公生、取締役 柴山敦、取締役 山口純子、監査役 福澤元、監査役 堤あづさ、監査役 大庭浩一郎および監査役 小室真吾は、当社が上場する金融商品取引所の定めに基づく独立役員です。
4. 監査役 福澤元は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
5. 監査役 堤あづさは、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
6. 監査役 木下博は、第121回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しました。
7. 2025年４月１日において会社役員の担当について変更がありました。

氏　名	地　位	担当および重要な兼職の状況等
菅原 章	取締役	事業開発、知財担当、DOWAエレクトロニクス㈱ 取締役、DOWAメタルテック㈱ 取締役、DOWAテクノロジー㈱ 取締役

8. 当社では、経営上の重要な意思決定および監督の機能と業務執行の機能の分離・明確化を図るために、執行役員制度を導入しています。2025年３月31日における執行役員の氏名、地位、担当および重要な兼職の状況等は、次のとおりです。

氏　名	地　位	担当および重要な兼職の状況等
矢内康晴	執行役員	DOWAエコシステム㈱ 代表取締役社長
福田健作	執行役員	DOWAメタルマイン㈱ 代表取締役社長
鈴木健彦	執行役員	DOWAエレクトロニクス㈱ 代表取締役社長
鬼王孝志	執行役員	DOWAメタルテック㈱ 代表取締役社長
加川康樹	執行役員	DOWAサーモテック㈱ 代表取締役社長
猪股寛成	執行役員	DOWAテクノロジー㈱ 代表取締役社長
若林英一	執行役員	DOWAマネジメントサービス㈱ 代表取締役社長兼DOWAホールディングス㈱ 総務・法務部長、秘書室長、ＤＸ推進部長、東海汽船㈱ 取締役、神島化学工業㈱ 監査役

9．2025年４月１日において執行役員の担当および重要な兼職の状況について変更がありました。2025年４月１日における執行役員の氏名、地位、担当および重要な兼職の状況等は、次のとおりです。

氏　名	地　位	担当および重要な兼職の状況等
矢内康晴	執行役員	DOWAエコシステム㈱ 代表取締役社長
福田健作	執行役員	DOWAメタルマイン㈱ 代表取締役社長
鈴木健彦	執行役員	DOWAエレクトロニクス㈱ 代表取締役社長
鬼王孝志	執行役員	DOWAメタルテック㈱ 代表取締役社長
加川康樹	執行役員	DOWAサーモテック㈱ 代表取締役社長
猪股寛成	執行役員	DOWAテクノロジー㈱ 代表取締役社長、DX担当
若林英一	執行役員	DOWAマネジメントサービス㈱ 代表取締役社長兼DOWAホールディングス㈱ 総務・法務部長、秘書室長、東海汽船㈱ 取締役、神島化学工業㈱ 監査役

2 当事業年度に係る取締役または監査役ごとの報酬等

(1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役の報酬制度は、固定報酬としての「基本報酬」とグループ連結業績を反映した「業績連動報酬」および「譲渡制限付株式報酬」によって構成されています。報酬制度は報酬委員会の助言を受けて、当社グループの連結業績、当社の株価、株主への配当、外部の報酬水準など客観的な視点を取り入れて設計しています。ただし、社外取締役については、独立した客観的立場から監督する役割を担う事から、個人別の業績を反映させる制度にはしていません。また、各監査役の報酬は、業務執行から独立しているため固定報酬のみとし、株主総会で承認を受けた報酬総額の範囲内において、監査役の協議により報酬額を決定しています。なお、上記の報酬委員会は年に1回以上開催され、社外取締役が過半数を占めるメンバーにより構成されています。

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位および個人の成果に応じて、当社の業績、他社水準、従業員給与の水準などを考慮しながら、総合的に勘案して決定します。

業績連動報酬は、経常利益を基準として定める業績連動報酬基準額に個人別業績を反映させた現金報酬とし、毎年一定の時期に支給します。業績連動報酬の算定基準となる指標に経常利益を採用した理由は、企業利益と報酬の連動による事業成長への貢献意欲の向上のためです。具体的な報酬決定のプロセスは以下のとおりです。

①経常利益絶対額連動分

中期計画と連動してあらかじめ定めた経常利益基準額に対する経常利益実績額の増減率を一定額に乗じて基準額を算定します。

②目標達成率連動分

目標とは、公表済みの経常利益予測額を意味します。経常利益実績額を目標金額で除して算出した達成率に一定額を乗じて基準額を算定します。

なお、目標達成率は金属価格や為替の極端な変動、世界的な感染症の蔓延など、社会・経済情勢が想定を超えて変動する可能性がある点を踏まえて、上下限値を50～150%と設定しています。

①および②を合計した基準額へ役位により定められた支給率を乗じ、役位別基準額を算定します。役位別基準額に個人別業績を反映させて報酬額とします。なお、②に係る目標金額は経常利益400億円でしたが、実績は経常利益435億円でした。

報酬決定算式イメージ

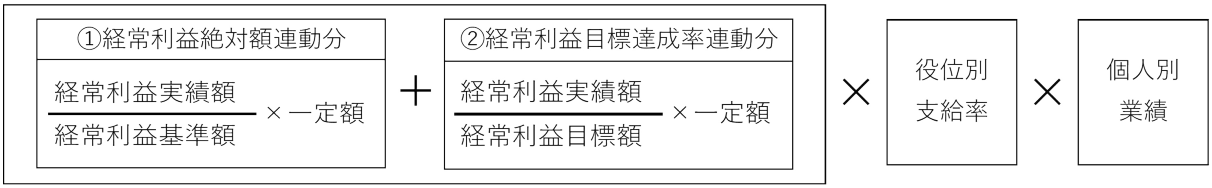

譲渡制限付株式報酬は、取締役に対して取締役会決議に基づく金銭報酬債権を付与し、それを会社に現物出資させることで、退任までの譲渡制限を付した当社の普通株式を発行または処分することにより支給します。金銭報酬債権額は取締役の役位に応じて決定し、１株当たりの金額は、株式の発行または処分に係る各取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社株価の終値としています。この制度は、対象となる取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るためのインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として導入しています。

取締役の個人別の基本報酬額、業績連動報酬額および譲渡制限付株式報酬の割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種、業態に属する企業をベンチマークとして、報酬委員会において検討を行い、報酬委員会の答申内容を尊重して、代表取締役社長が決定します。取締役の個人別の報酬内容の決定に当たっては、取締役会で定めた決定方針との整合性を含めた多角的な検討を報酬委員会が行っており、委員会により定められた算定プロセスに従い代表取締役社長が決定しています。これらの権限を委任した理由は、会社事業運営を総括している代表取締役に委任することが適切な判断につながるためです。取締役会としても、以上の報酬委員会の関与によって、個人別の報酬内容につきましてその決定方針に沿うものであると判断しています。

(2) 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2016年６月24日開催の定時株主総会において、取締役に支給する報酬上限額を、年額５億７千万円以内と決議しています。当該定時株主総会終結時点での取締役の員数は７名（うち、社外取締役は２名）です。また、2006年６月28日開催の定時株主総会において、監査役に支給する報酬上限額を、年額１億円以内と決議しています。当該定時株主総会終結時点での監査役の員数は４名です。

さらに、2022年６月24日開催の定時株主総会において、取締役に対する譲渡制限付株式報酬付与のために、付与する金銭報酬債権の総額を年額１億円以内、発行または処分する普通株式の総数を年44,000株以内と決議しています。当該定時株主総会終結時点での取締役（社外取締役を除く。）の員数は９名です。

(3) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別報酬額決定については代表取締役社長関口明に一任し、代表取締役社長が取締役ひとりひとりの成果や業績を評価し、報酬額を決定します。

なお、その権限の行使にあたっては、報酬委員会が制度の内容や報酬水準の客観性、妥当性等を検討し、代表取締役社長に助言を行い、代表取締役社長はこれを尊重することとしています。

これらの権限を委任した理由は、会社事業運営を総括している代表取締役に委任することが適切な判断につながるためです。

(4) 取締役および監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株式報酬	
取締役	441	274	127	39	10
監査役	70	70	－	－	5
(うち社外役員)	(122)	(122)	(－)	(－)	(8)

3 当事業年度中に辞任した会社役員または解任された会社役員に関する事項

該当事項はありません。

4 責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定および当社定款に基づき、社外役員全員と会社法第423条第１項の責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく責任の限度額は、いずれも法令が規定する額としています。

5 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約の被保険者の範囲は当社および子会社（国内）の取締役、監査役、執行役員およびその他会社法上の重要な使用人であり、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求に係る訴訟費用および損害賠償金等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならない等、一定の免責事由があります。

6 社外役員に関する事項

(1) 他の会社の業務執行取締役等の兼職状況

該当事項はありません。

(2) 他の会社の社外役員の兼任状況

取締役 小泉淑子は太平洋セメント㈱の社外取締役およびID&Eホールディングス㈱の社外取締役です。取締役 山口純子は日機装㈱の社外取締役です。監査役 大庭浩一郎は雪印種苗㈱の社外取締役です。当社と兼任先との間には特別の関係はありません。

(3) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(4) 当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
取締役	小泉淑子	同氏には、コンプライアンスを含め当社事業を推進する役割を期待しておりました。2024年度に開催された取締役会17回の全てに出席しました。同氏は、弁護士として培った経験・見識に基づき、発言を行いました。
取締役	佐藤公生	同氏には、当社の事業運営に対して意見や指導する役割を期待しておりました。2024年度に開催された取締役会17回の全てに出席しました。同氏は、日鉄鉱業㈱における代表取締役社長として培った経験・見識に基づき、発言を行いました。
取締役	柴山　敦	同氏には、環境事業や製錬事業をはじめとした当社事業を推進する役割を期待しておりました。2024年度に開催された取締役会17回の全てに出席しました。同氏は、国際資源学の研究者として培った経験・見識に基づき、発言を行いました。
取締役	山口純子	同氏には、当社の事業運営に対して意見や指導する役割を期待しておりました。2024年度に開催された取締役会のうち2024年６月25日の就任後に開催された13回の全てに出席しました。同氏は、日本電信電話㈱および日本曹達㈱等で培った経験・見識に基づき、発言を行いました。
監査役	福澤　元	2024年度に開催された取締役会17回の全てに出席しました。また、2024年度に開催された監査役会14回の全てに出席しました。同氏は、㈱みずほフィナンシャルグループおよび保土谷化学工業㈱で培った経験・見識に基づき、発言を行いました。
監査役	堤　あづさ	2024年度に開催された取締役会のうち2024年６月25日の就任後に開催された13回の全てに出席しました。また、2024年度に開催された監査役会のうち2024年６月25日の就任後に開催された11回の全てに出席しました。同氏は、公認会計士として培った経験・見識に基づき、発言を行いました。
監査役	大庭浩一郎	2024年度に開催された取締役会17回の全てに出席しました。また、2024年度に開催された監査役会14回の全てに出席しました。同氏は、弁護士として培った経験・見識に基づき、発言を行いました。
監査役	小室真吾	2024年度に開催された取締役会17回の全てに出席しました。また、2024年度に開催された監査役会14回のうち13回に出席しました。同氏は、藤田観光㈱常勤監査役として培った経験・見識に基づき、発言を行いました。

Ⅳ．会計監査人に関する事項

1 会計監査人の氏名または名称

有限責任監査法人トーマツ

2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

報酬等の額	79百万円
当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	223百万円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、社内関係部署および会計監査人から必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務の執行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第１項の同意を行っています。
3. 当社の重要な子会社のうち、海外に所在する子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む）の規定によるものに限る）を受けています。

3 非監査業務の内容

「２ 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額」に記載の「当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額」に含まれる、当連結会計年度における非監査業務に基づく報酬は９百万円です。当社における非監査業務の内容は、改正リース会計基準導入に向けた助言業務、当社の連結子会社における非監査業務の内容は、再生可能エネルギー固定価格買取制度の賦課金減免申請に関する確認業務です。

4 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合など、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

5 会計監査人と当社との間で締結している責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

Ⅴ．会社の体制および方針

1 株式会社の支配に関する事項

当社は、上記方針を定めておりませんが、基本的な考え方として、次のとおり「情報と時間ルール」を定めています。

情報と時間ルール

当社取締役会は、議決権割合が20%以上となる当社株式の買付行為（以下、大規模買付といいます）を受け入れるかどうかは、最終的には、株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると認識しております。その判断にあたっては、当社の事業規模や事業領域に照らして、大規模買付を行おうとする者（以下、大規模買付者といいます）と当社取締役会の双方からの「適切な情報提供」と「十分な検討期間の確保」が必要であると考えます。

このような基本的な考え方に基づき、当社取締役会は、大規模買付を認識したときは、大規模買付者に対し、次の情報（以下、大規模買付情報といいます）を他の株主および取締役会に提供することを求めます。

① 大規模買付の目的および内容
② 買付価格の算定根拠および買付資金の裏付け
③ 大規模買付完了後に意図する当社経営方針および事業計画
④ その他株主価値に影響する重要な事項に関する情報

当社取締役会は、大規模買付情報を検討したうえで、当該大規模買付に対する評価意見を公表します。その際には、取締役会から独立した第三者により構成される委員会の意見を求めます。

また、当社取締役会は、当社株式の取引や異動状況を常に注視し、大規模買付がなされた場合に迅速かつ適切な対応をとり得る社内体制を整備いたします。

2 内部統制システムの状況

当社および当社グループ各社は、「DOWAグループの企業理念、ビジョン、価値観、行動規範」に則り、社会への貢献とともに、企業価値の最大化と株主から付託された経営責任を果たすため、内部統制の効果的かつ効率的な体制整備と運営にグループ全社をあげて取り組んできました。一方で、法令の改正など、社会のコンプライアンス重視の姿勢は強まっており、当社グループへの要請も今後一層強まると思われます。

こうしたなかで、当社は、2006年10月１日に持株会社に移行しました。

持株会社制は、各事業グループが専門性を高めるとともに諸施策のスピードをあげて実施できる一方で、統制システムが局所的に特化して全体としての統制が乱れる危険性も孕んでいます。

このため、当社と当社グループ各社が内部統制の基本方針や基本システムを共有するとともに、具体的な活動では各社ごとの独自性を活かせるようにすることで、持株会社制にあわせた効果的かつ効率的な内部統制を図っていきます。

さらに、内部統制システムは、事業内容や社会環境の変化にあわせて見直しを続けなければならないものであり、当社および当社グループ各社は、このシステムの整備を一層強力に進めていきます。

(1) 取締役に関する事項

①取締役および社員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社および当社グループ各社の取締役および社員は、「DOWAグループの企業理念、ビジョン、価値観、行動規範」を日常の行動規範として、事業活動を遂行する。

当社は、執行役員を任命して、取締役会から執行機能を分離し、取締役会の監督機能の強化を図る。

当社および当社グループ各社は、取締役会規程や職務権限規程などの社規により、各職位にある者の権限と責任を明確にするとともに、取締役や社員の自己研鑽や各種教育により、法令、定款および社会規範の遵守を徹底する。

当社は、財務報告の信頼性を確保するための体制を当社および当社グループ各社において整備し運用する。

当社および当社グループ各社は、反社会的勢力には、組織的に毅然とした態度で対応する。また、必要により警察等関係機関や顧問弁護士と連携する。

当社は、DOWA相談デスクの設置や内部監査の実施により、当社および当社グループ各社における不正や不祥事の未然防止と早期発見を図り、必要に応じて適切な措置を講ずる。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に関する情報を、情報システム管理規程や知的財産管理規則などの社規に従い管理する。

また、文書については、取締役会議事録を取締役会規程に従い作成・保存するほか、稟議書およびその他の書類を文書規則などの社規に従い作成・保存し、必要に応じて閲覧できる状態を維持する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスクの把握と回避のために、当社および当社グループ各社の重要事項の決定にあたり、取締役会などによる厳正な審査を実施する。また、当社グループ各社が連携するための連絡体制の構築と、緊急時の対応力向上を図る。このために必要な規則・ガイドラインなどを整備するとともに、各種教育等を実施する。

取締役と執行役員は、月１回の経営執行会議で、５つの事業会社とその事業グループに属する事業子会社各社の活動状況などについて報告を受け、事業環境の変化への迅速な対応を図る。

また、重大事案については、担当執行役員に直接指揮させ、経営執行会議のほか取締役会にも報告させる。

当社は、リスクの把握と回避を図り、必要に応じて適切な措置を講ずるため、当社および当社グループ各社の内部監査を実施する。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会規程や職務権限規程などの社規により当社および当社グループ各社における権限と責任を明確にする。

当社および当社グループ各社の経営上の決定事項については、重要度に応じて、当社または当社グループ各社の取締役会で決議し、または稟議書によって決裁者が決定する。なお、とくに重要な事項については、あらかじめ経営戦略会議で審議したうえ、当社の取締役会に付議する。

当社は、執行役員の任命によって、取締役会から執行機能を分離し、取締役会の監督機能の強化と意思決定の迅速化を図る。

また、当社の取締役会で決議された経営方針、中期計画、各年度予算に基づき、５つの事業会社とその事業グループに属する事業子会社各社へ経営資源を適正に配分し、事業グループごとに形成された企業集団が事業活動を行う。

各事業会社は、毎月の事業活動の状況を月次決算としてまとめたうえ、翌月開催される当社の経営執行会議に報告する。

当社の取締役会は、各事業グループの経営計画の達成度を管理するとともに、報酬委員会の答申に基づき取締役と執行役員の報酬に適正に反映させる。

⑤当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社および当社グループ各社は、取締役会規程、職務権限規程、経理規程、文書規則、購買規則、情報システム管理規程などの主要社規の体系と規定項目を当社および当社グループ各社で共通化し、各職位にある者の責任、権限、（決裁）手続きを明確にする。

当社グループ各社が、重要な事項を決定するときには、社内手続きだけでなく、事業会社においては当社と事前に協議しもしくは事前の同意を得て、また、事業子会社においては親会社である事業会社（とくに重要な事項については当社とも）と事前に協議しもしくは事前の同意を得て実施する。

各事業会社は、所管する事業グループの活動状況を月次決算としてまとめたうえ、当社の経営執行会議に毎月報告する。

当社は、当社、事業会社および事業子会社の開発力、技術力の向上を促進する技術サポート会社、ならびに会計、財務、資材、システムなどの間接業務の効率性と透明性を高める事務サポート会社を設置して、企業集団における内部統制を効果的に進める。

さらに、DOWAネットによる情報の共有化、当社および当社グループ各社の役員・社員が参加する研修会の開催、内部監査の実施などにより、内部統制システムの実効性を高める。

これらにより、当社グループの業務の適正を確保するとともに、効率化を図る。

(2) 監査役に関する事項

①監査役がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合における当該社員に関する事項
　監査役が補助すべき社員の設置を求めた場合は、すみやかに監査役の職務について専門性を有する社員を配置する。

②前号の社員の取締役からの独立性に関する事項およびその社員に対する指示の実効性の確保に関する事項
　監査役の求めに応じて補助すべき社員を設置する場合は、当該社員の選任および人事考課などについて、監査役の意見を尊重する。

③取締役および社員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
　当社は、稟議書の回付およびトップミーティングなどによる当社および当社グループ各社の取締役との意見交換などを実施する。
　当社および当社グループ各社の取締役および社員は、会社に著しい損害もしくは信用の低下を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合は、監査役に対してすみやかに適切な報告を行う。また、当社は、当社および当社グループ各社の内部監査を実施した場合は、その実施状況および結果を監査役に対して報告する。

④監査役に報告を行った者が不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
　当社および当社グループ各社は、監査役に報告した者に対し、報告を行ったことを理由に不利益な取り扱いを行わない。

⑤監査役の職務の執行について生じる費用等に関する事項
　定常的な監査に関する費用については、監査役の要求額を尊重のうえ予算化する。また、監査の過程で費用が必要となったときは、職務執行に必要でないと認められた場合を除き、すみやかに当該費用を支払う。

⑥その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
　内部監査部門や会計監査人との意見交換、取締役との意見交換、重要な社員からの個別ヒアリング、当社および当社グループ各社への往査などのための監査環境の整備に協力する。

3 内部統制システムにおける運用状況の概要

(1) コンプライアンス体制・リスク管理体制に関する運用状況
　当社は、当社および当社グループ各社の従業員に対し、コンプライアンスについて社内研修での教育および定期的な情報配信などによる説明を行い、法令および定款を遵守するための取り組みを継続的に行っております。また、当社の内部通報制度である「DOWA相談デスク」についても、当社および当社グループ各社の従業員に対して周知を継続しております。

リスク管理については、経営に重大な影響を及ぼす危機を未然に防止し、万一発生した場合の被害を極小化することを目的として、震災対策規程やヘッジ規則などを制定しております。特に重要な事項については、リスクの把握と回避のために、経営企画部や総務・法務部、経理部、環境・安全部など関係各所が集まり会議を開き、協議を行い対策の検討をしたうえ、必要に応じ取締役会に報告をしております。

(2) 効率的職務執行体制に関する運用状況

当社は、執行役員制度を導入しており、経営執行会議を月１回開催し、業務執行について、機動的な意思決定を行っております。

取締役会は、社外取締役４名を含む取締役10名で構成され、社外監査役４名も出席しております。取締役会は17回開催し、各議案についての審議、業務執行の状況などを監督し、活発な意見交換がなされております。さらに、昨年に引き続き、取締役および監査役全員を対象としてアンケート（第三者機関を交えた自己評価）を行い、その結果を踏まえ取締役会で実効性についての分析・評価を行いました。この結果、取締役会の構成・運営・付議事項などを含む実効性は充分に確保されていることが確認されました。加えて、社外取締役および監査役は、定期的な会合として意見交換会を実施し、その連携を確保しております。

また、取締役会議事録や稟議書およびその他の書類についても、取締役会規程や情報システム管理規程、文書規則などの社規に従い、記録・作成し、適切な情報の保存および管理を行っております。

(3) グループ内部統制に関する運用状況

当社は、職務権限規程に基づき、当社グループ各社の事業運営について、その自主性を尊重しつつ、当社における合議・承認事項および当社に対する報告事項などを明確にし、その執行状況の監督と当社グループ各社が適切な内部統制システムを構築するよう指導を行い、その体制整備と運用を推進しております。

監査役による監査、法務監査、労務監査、環境・安全監査などによって当社グループ各社の内部監査を実施することにより、当社グループ全体の内部統制の有効性を確認しております。

当社グループ各社の内部統制システムの強化を図ることにより、金融商品取引法に基づく、財務報告に係る内部統制についても適切に対応しております。

(4) 監査役の監査体制に関する運用状況

監査役会は、社外監査役４名で構成されております。監査役会は14回開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っております。

また、監査役は、代表取締役社長、取締役、執行役員および当社各部長ならびに会計監査人と定期的に会合・ヒアリングを実施し、コンプライアンスや内部統制の整備状況について意見交換を行っております。

（注）本報告書の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。

以　上

連結貸借対照表 (2025年３月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
Ⅰ 流動資産	**367,039**	**Ⅰ 流動負債**	**201,658**
現金及び預金	43,577	支払手形及び買掛金	48,984
受取手形、売掛金及び契約資産	92,274	短期借入金	29,986
商品及び製品	54,539	コマーシャル・ペーパー	29,000
仕掛品	11,863	未払法人税等	7,141
原材料及び貯蔵品	146,536	未払消費税等	2,654
その他	18,525	賞与引当金	5,458
貸倒引当金	△ 278	役員賞与引当金	354
		借入地金	51,594
Ⅱ 固定資産	**306,497**	その他	26,485
有形固定資産	**208,636**		
建物及び構築物	85,828	**Ⅱ 固定負債**	**55,842**
機械装置及び運搬具	62,283	社債	10,000
土地	28,442	長期借入金	12,280
建設仮勘定	26,336	繰延税金負債	3,132
その他	5,745	役員退職慰労引当金	374
		その他の引当金	121
無形固定資産	**8,910**	退職給付に係る負債	21,844
のれん	1,706	その他	8,090
その他	7,203		
		負債合計	**257,501**
投資その他の資産	**88,951**	(純資産の部)	
投資有価証券	76,709	**Ⅰ 株主資本**	**357,302**
繰延税金資産	7,865	資本金	36,437
その他	4,472	資本剰余金	23,855
貸倒引当金	△ 96	利益剰余金	301,998
		自己株式	△ 4,988
		Ⅱ その他の包括利益累計額	**41,098**
		その他有価証券評価差額金	16,902
		繰延ヘッジ損益	△ 985
		為替換算調整勘定	23,381
		退職給付に係る調整累計額	1,800
		Ⅲ 非支配株主持分	**17,634**
		純資産合計	**416,035**
資産合計	**673,537**	**負債及び純資産合計**	**673,537**

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結損益計算書 （自 2024年４月１日 至 2025年３月31日）

（単位：百万円）

科目	金額
売上高	678,672
売上原価	592,043
売上総利益	86,629
販売費及び一般管理費	54,403
営業利益	32,226
営業外収益	14,920
受取利息及び配当金	1,378
持分法による投資利益	9,028
受取ロイヤリティー	1,297
有償サンプル代収入	941
その他	2,274
営業外費用	3,548
支払利息	813
為替差損	128
環境対策費	1,419
その他	1,186
経常利益	43,598
特別利益	3,370
投資有価証券売却益	2,918
固定資産売却益	280
その他	171
特別損失	8,363
減損損失	4,592
事業整理損	2,071
固定資産除却損	1,274
その他	424
税金等調整前当期純利益	38,604
法人税、住民税及び事業税	13,022
法人税等調整額	△ 2,457
当期純利益	28,039
非支配株主に帰属する当期純利益	911
親会社株主に帰属する当期純利益	27,128

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結株主資本等変動計算書 （自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

（単位：百万円）

項目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	36,437	24,784	282,688	△ 5,010	338,900
当期変動額					
剰余金の配当	－	－	△ 7,817	－	△ 7,817
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	27,128	－	27,128
自己株式の取得	－	－	－	△ 0	△ 0
自己株式の処分	－	53	－	21	74
支配継続子会社に対する持分変動	－	△ 1,201	－	－	△ 1,201
持分変動による差額に係る税効果調整額	－	218	－	－	218
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	△ 929	19,310	21	18,402
当期末残高	36,437	23,855	301,998	△ 4,988	357,302

項目	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計
当期首残高	17,368	△ 1,201	17,405	517	34,090
当期変動額					
剰余金の配当	－	－	－	－	－
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	－	－	－
自己株式の取得	－	－	－	－	－
自己株式の処分	－	－	－	－	－
支配継続子会社に対する持分変動	－	－	－	－	－
持分変動による差額に係る税効果調整額	－	－	－	－	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 466	216	5,975	1,283	7,008
当期変動額合計	△ 466	216	5,975	1,283	7,008
当期末残高	16,902	△ 985	23,381	1,800	41,098

項目	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	15,800	388,790
当期変動額		
剰余金の配当	－	△ 7,817
親会社株主に帰属する当期純利益	－	27,128
自己株式の取得	－	△ 0
自己株式の処分	－	74
支配継続子会社に対する持分変動	－	△ 1,201
持分変動による差額に係る税効果調整額	－	218
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,833	8,842
当期変動額合計	1,833	27,245
当期末残高	17,634	416,035

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

貸借対照表（2025年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
Ⅰ 流動資産	**153,024**	**Ⅰ 流動負債**	**116,281**
現金及び預金	17,834	買掛金	3
売掛金	1,280	短期借入金	72,330
前払費用	520	コマーシャル・ペーパー	29,000
短期貸付金	136,332	1年内返済予定の長期借入金	8,206
未収入金	1,548	未払金	2,621
立替金	67	未払費用	851
その他	57	未払法人税等	1,463
貸倒引当金	△ 4,616	未払消費税等	203
		預り金	75
Ⅱ 固定資産	**145,773**	賞与引当金	1,371
有形固定資産	**16,950**	役員賞与引当金	137
建物	2,482	その他	15
構築物	3,574		
機械装置	1,843	**Ⅱ 固定負債**	**28,814**
車両運搬具	34	社債	10,000
工具器具備品	210	長期借入金	10,536
土地	6,953	退職給付引当金	8,187
建設仮勘定	1,851	その他	91
無形固定資産	**4,094**		
ソフトウェア	4,052	**負債合計**	**145,096**
その他	41	**（純資産の部）**	
		Ⅰ 株主資本	**141,492**
投資その他の資産	**124,728**	資本金	36,437
投資有価証券	23,649	資本剰余金	26,510
関係会社株式・出資金	77,197	資本準備金	9,110
長期貸付金	23,000	その他資本剰余金	17,400
長期前払費用	48	利益剰余金	81,561
繰延税金資産	96	その他利益剰余金	81,561
その他	788	別途積立金	15,081
貸倒引当金	△ 52	繰越利益剰余金	66,479
		自己株式	△ 3,016
		Ⅱ 評価・換算差額等	**12,209**
		その他有価証券評価差額金	12,209
		純資産合計	**153,701**
資産合計	**298,798**	**負債及び純資産合計**	**298,798**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

損益計算書 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	26,024
売上原価	1,113
売上総利益	24,911
販売費及び一般管理費	11,986
営業利益	12,924
営業外収益	1,967
受取利息及び配当金	1,514
受取賃貸料	165
その他	288
営業外費用	2,079
支払利息	354
社債利息	14
貸倒引当金繰入額	669
休廃止鉱山管理費	790
その他	250
経常利益	12,812
特別利益	3,162
投資有価証券売却益	2,918
固定資産売却益	243
その他	0
特別損失	10
固定資産除却損	8
減損損失	2
その他	0
税引前当期純利益	15,963
法人税、住民税及び事業税	1,366
法人税等調整額	△ 1,123
当期純利益	15,721

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

株主資本等変動計算書 （自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

（単位：百万円）

項目	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	36,437	9,110	17,347	26,457
当期変動額				
剰余金の配当	－	－	－	－
当期純利益	－	－	－	－
自己株式の取得	－	－	－	－
自己株式の処分	－	－	53	53
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	53	53
当期末残高	36,437	9,110	17,400	26,510

項目	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	15,081	58,575	73,657	△ 3,038	133,513
当期変動額					
剰余金の配当	－	△ 7,817	△ 7,817	－	△ 7,817
当期純利益	－	15,721	15,721	－	15,721
自己株式の取得	－	－	－	△ 0	△ 0
自己株式の処分	－	－	－	21	74
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	7,904	7,904	21	7,979
当期末残高	15,081	66,479	81,561	△ 3,016	141,492

項目	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	13,105	13,105	146,619
当期変動額			
剰余金の配当	－	－	△ 7,817
当期純利益	－	－	15,721
自己株式の取得	－	－	△ 0
自己株式の処分	－	－	74
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 896	△ 896	△ 896
当期変動額合計	△ 896	△ 896	7,082
当期末残高	12,209	12,209	153,701

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

会計監査人の連結計算書類 監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月16日

DOWAホールディングス株式会社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ
東 京 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 桐 光 康
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長 島 拓 也

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、DOWAホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、DOWAホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の計算書類 監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月16日

DOWAホールディングス株式会社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ
東 京 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 中 桐 光 康

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 長 島 拓 也

監査意見
当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、DOWAホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第122期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書

監　査　報　告　書

当監査役会は、2024年４月１日から2025年３月31日までの第122期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

(1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、業務および財産の状況を調査いたしました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務ならびに当該株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項および第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および会計監査人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

2025年５月20日

DOWAホールディングス株式会社　監査役会

常勤監査役　福澤　元 ㊞

常勤監査役　堤　あづさ ㊞

監査役　大庭浩一郎 ㊞

監査役　小室真吾 ㊞

(注) 常勤監査役福澤元、常勤監査役堤あづさ、監査役大庭浩一郎および監査役小室真吾は、会社法第２条第16号および会社法第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

会場ご案内図

ホテル椿山荘東京　ホテル１階「ボールルーム」

東京都文京区関口二丁目10番８号　電話03－3943－1111（代表）

交通のご案内

- **ＪＲ山手線「目白駅」より**

  JR目白駅改札出口正面、「目白駅前」から、
  都バス新宿駅西口行にて「ホテル椿山荘東京前」下車

- **東京メトロ有楽町線「江戸川橋駅」より**

  東京メトロ有楽町線江戸川橋駅「１a」出口より徒歩10分

  正面玄関：江戸川橋を渡り、目白坂下交差点を左折。坂道を道なりに上り、約500m

ミックス
紙｜責任ある森林管理を支えています
FSC® C022915
www.fsc.org

電子提供措置の開始日　2025年５月27日

第122回定時株主総会
その他の電子提供措置事項
（交付書面省略事項）

2024年４月１日から2025年３月31日まで

DOWAホールディングス株式会社

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は88社であり、主要な連結子会社の名称は次のとおりです。

DOWAエコシステム㈱、DOWAメタルマイン㈱、DOWAエレクトロニクス㈱、DOWAメタルテック㈱、DOWAサーモテック㈱、小坂製錬㈱、秋田製錬㈱

なお、当連結会計年度において、CONSTANTINE MINING LLC.の持分を譲渡したため、連結の範囲から除外しています。

HIGHTEMP AEROSPACE PVT. LTD.の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結総資産、連結売上高、親会社株主に帰属する当期純損益および利益剰余金等に対し、いずれも僅少であり、全体として連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため非連結子会社としています。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社は12社であり、主要な持分法適用関連会社の名称は次のとおりです。

光和精鉱㈱、MINERA TIZAPA, S.A. DE C.V.、MINERA PLATA REAL, S. DE R.L. DE C.V.、藤田観光㈱

非連結子会社１社および関連会社計４社の当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、親会社株主に帰属する当期純損益および利益剰余金等に対し、いずれも僅少であり、全体として連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため持分法を適用していません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、PT Prasadha Pamunah Limbah Industri、蘇州同和資源綜合利用有限公司、同和金属材料(上海)有限公司等海外24社の決算日は12月31日、DOWA INTERNATIONAL CORPORATIONの決算日は２月28日です。

連結計算書類の作成にあたって、連結子会社の決算日と連結決算日の差が３か月を超えない場合においては、各社の決算日の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

①有価証券

その他有価証券（市場価格のない株式等以外のもの）……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。）

その他有価証券（市場価格のない株式等）……移動平均法による原価法

②デリバティブ……時価法

③棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっています。

金・銀・銅・鉛・亜鉛・プラチナ・パラジウム・ロジウム・カドミウムなど……先入先出法

その他の主要な棚卸資産……移動平均法または個別法

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、最終処理施設は生産高比例法、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しています。また、在外連結子会社は主として定額法を採用しています。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアの耐用年数については、社内における利用可能期間（５年）としています。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法により算定しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっています。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しています。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

③役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与（業績連動報酬の業績連動部分を含む）の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う分を計上しています。

④役員退職慰労引当金

連結子会社の一部は役員の退職慰労金支出に備えるため、内規に基づく要支給額を計上しています。

⑤環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」（平成13年６月22日 法律第65号）の規定によるポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処分費用に充てるため、処分費用の見積額を計上し、固定負債の「その他の引当金」に含めて表示しています。

(4) 重要な収益の計上基準

当社グループは、以下の５ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ１：顧客との契約を認識する

ステップ２：契約における履行義務を識別する

ステップ３：取引価格を算定する

ステップ４：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ５：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容、当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりです。

①環境・リサイクル部門

環境・リサイクル部門においては、廃棄物処理事業、土壌浄化事業、資源リサイクル事業等を営んでいます。

廃棄物処理事業および土壌浄化事業においては、顧客との契約に基づき顧客の廃棄物や汚染土壌を無害化処理することが主な履行義務です。なお、顧客の廃棄物等を受け取ってから処理するまでの期間がごく短期間であるため、当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、処理時点としています。なお、取引の対価は、処理後概ね１年以内に受領しており重要な金融要素を含んでいません。

資源リサイクル事業においては、顧客との契約に基づく所定の物品を顧客に引渡すことが主な履行義務です。このため、物品の引渡しにより物品に対する支配が顧客に移転することから、当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、物品の引渡時点としています。ただし、一部の国内取引については物品の出荷時点で収益を認識しています。なお、取引の対価は、物品の引渡後概ね１年以内に受領しており重要な金融要素を含んでいません。

②製錬部門

製錬部門においては、金、銀、銅、鉛、亜鉛、亜鉛合金、インジウム、プラチナ、パラジウム、ロジウム、すず、アンチモン、硫酸等の製造・販売を行っています。当部門においては、顧客との契約に基づく所定の物品を顧客に引渡すことが主な履行義務です。このため、物品の引渡しにより物品に対する支配が顧客に移転することから、当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、物品の引渡時点としています。ただし、一部の国内取引については物品の出荷時点で収益を認識しています。なお、取引の対価は、物品の引渡後概ね１年以内に受領しており重要な金融要素を含んでいません。

③電子材料部門

電子材料部門においては、高純度金属材料、化合物半導体ウェハ、LED、導電材料、電池材料、磁性材料、還元鉄粉等の製造・販売を行っています。当部門においては、顧客との契約に基づく所定の物品を顧客に引渡すことが主な履行義務です。このため、物品の引渡しにより物品に対する支配が顧客に移転することから、当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、物品の引渡時点としています。ただし、一部の国内取引については物品の出荷時点で収益を認識しています。なお、取引の対価は、物品の引渡後概ね１年以内に受領しており重要な金融要素を含んでいません。

④金属加工部門

金属加工部門においては、伸銅品事業、めっき事業、回路基板事業等を営んでいます。

伸銅品事業および回路基板事業においては、銅・黄銅および銅合金の板条、黄銅棒、回路基板等の製造・販売等を行っています。当事業においては、顧客との契約に基づく所定の物品を顧客に引渡すことが主な履行義務です。このため、物品の引渡しにより物品に対する支配が顧客に移転することから、当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、物品の引渡時点としています。ただし、一部の国内取引については物品の出荷時点で収益を認識しています。なお、取引の対価は、物品の引渡後概ね１年以内に受領しており重要な金融要素を含んでいません。

めっき事業においては、めっき加工等のサービスを行っています。当事業においては、顧客との契約に基づきめっき加工を実施したうえで顧客に引渡すことが主な履行業務です。なお、顧客の物品を受取ってからめっき加工を実施したうえで顧客に引渡すまでの期間が短期間であるため、当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、めっき加工後の物品の引渡時点としています。ただし、一部の国内取引については物品の出荷時点で収益を認識しています。なお、取引の対価は、物品の引渡後概ね１年以内に受領しており重要な金融要素を含んでいません。

⑤熱処理部門

熱処理部門においては、熱処理事業、工業炉事業等を営んでいます。

熱処理事業においては、自動車部品等の金属材料の熱処理および表面処理加工等のサービスを行っています。当事業においては、顧客との契約に基づき顧客の物品について熱処理等を実施したうえで顧客に引渡すことが主な履行義務です。なお、顧客の物品を受取ってから熱処理等を実施したうえで顧客に引渡すまでの期間がごく短期間であるため、当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、熱処理等後の物品の引渡時点としています。なお、取引の対価は、物品の引渡後概ね１年以内に受領しており重要な金融要素を含んでいません。

工業炉事業においては、工業炉等の熱処理加工設備およびその付帯設備の製造・販売等を行っています。当事業における主たる取引では、顧客との契約に基づき顧客仕様の工業炉等の製品を製造したうえで、顧客の指定場所に納品し組立・据付・調整を行い、顧客による検収を経て引渡すことが主な履行義務です。なお、当社グループの工業炉事業における取引は、「収益認識に関する会計基準」第38項の要件を充たしておらず、顧客による検収完了により支配が顧客に移転すると判断しています。このため、当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は顧客による検収完了時点としています。なお、取引の対価は、検収完了後概ね１年以内に受領しており重要な金融要素を含んでいません。

⑥その他

その他に含まれるプラント建設業、土木工事業、建設工事業等の工事契約は、顧客との契約に基づき顧客等の土地でプラント建設工事等の各工事を完了することが主な履行義務です。これらの工事契約は、工事の進捗により資産が生じるにつれて、顧客が当該資産を支配することとなるため、一定の期間にわたり充足される履行義務と判断しています。また、当該履行義務の充足の進捗度は、期末日までに発生した工事原価が見積総原価に占める割合に基づいて見積っており、顧客による支配の移転の忠実な描写であると判断しています。このため、これら工事契約においては当該進捗度に基づき収益を認識しています。ただし、「収益認識に関する会計基準」第38項の要件を充たしていない場合には、工事完了に伴い資産に対する支配が移転すると判断し、工事完了時点で収益を認識することとしています。また、工事開始から工事完了までの期間がごく短い工事契約については、代替的な取り扱いを適用し、工事完了時点で収益を認識しています。なお、取引の対価は、契約条件に従い、概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領しています。

(5) その他の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①ヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理を採用していますが、借入金利息に対する金利スワップ取引については、特例処理の要件を充たしているため特例処理を採用しています。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりです。

ａ．ヘッジ手段……金利スワップ取引
　　ヘッジ対象……借入金利息

ｂ．ヘッジ手段……非鉄金属先渡取引、為替予約取引
　　ヘッジ対象……棚卸資産の販売額・購入額

ハ．ヘッジ方針

商品価格変動、為替変動、金利変動等の相場変動リスクの回避を目的として、ヘッジ対象取引の範囲内で個々の取引ごとにヘッジしています。

ニ．ヘッジ有効性評価の方法等

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを比較し、両者の変動額などを基礎にして、毎月ヘッジ取引を統括する会議において評価しています。また、連結子会社は、毎月当社に運用・評価状況を報告しています。

②退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

ロ．数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

ハ．過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しています。

ニ．小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額等を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

③重要な外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算期末日の直物相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社などの資産および負債は各社の決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しています。

④のれんの償却の方法および期間

のれんは定額法により償却しています。また、償却期間は個々の超過収益力を勘案し20年以内の一定の年数としています。

⑤グループ通算制度

グループ通算制度を適用しています。

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号　2022年10月28日)等を当連結会計年度の期首から適用しています。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

メキシコにおけるロス・ガトス鉱山に対する投資

製錬部門の事業会社であるDOWAメタルマイン㈱は、ロス・ガトス鉱山(メキシコ)の運営会社であるMINERA PLATA REAL, S. DE R. L. DE C. V. およびOPERACIONES SAN JOSÉ DE PLATA, S. DE R. L. DE C. V.(以下、MPR社等という。)に投資しています。当連結会計年度末における出資比率は30.0%であり、投資残高は持分法を適用したうえで、連結貸借対照表の投資有価証券に18,645百万円計上しています。

当該投資は主として採掘活動や選鉱活動に係る有形固定資産等の長期性資産により構成されており、持分法適用の基礎となるMPR社等の財務諸表において、これら長期性資産の評価に、ロス・ガトス鉱山が獲得すると見込まれる将来キャッシュ・フロー総額の見積りなどが重要な影響を与えます。

当該将来キャッシュ・フロー総額の見積りに当たっては、複雑性を有する計算モデルを用いて、金属の将来市場価格、有価金属の品位および操業コストなどの仮定を使用して算出します。これらの仮定について、金属の将来市場価格は、当年度の実績をもとに見積り、有価金属の品位および操業コストは、MPR社等の最新の計画をもとに、採掘活動や選鉱活動による当年度中の実績を考慮して見積ります。

なお、当連結会計年度において、持分法適用の基礎となるMPR社等の財務諸表上の長期性資産について、減損損失は計上していません。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産の内容およびその金額

現金及び預金	4百万円
棚卸資産	264百万円
有形固定資産	844百万円
投資有価証券	25,862百万円
計	26,974百万円

なお、当該担保資産は、下記の担保付債務以外に、輸入消費税の延納保証の担保等に供されています。

2. 担保に係る債務の金額

短期借入金	238百万円
長期借入金	352百万円
計	591百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額　395,945百万円

(注) 上記金額には減損損失累計額を含めています。

4．偶発債務

関係会社の金融機関等からの借入金に対する保証債務　　288百万円

（連結損益計算書に関する注記）

1．減損損失

当社グループは次の資産グループについて、減損損失を計上しています。

用　　途	場　　所	種　　類	減損損失（百万円）
廃棄物処理事業用資産	秋田県大館市他	機械装置等	1,868
機能材料事業用資産	岡山県岡山市	機械装置等	1,017
電子材料事業用資産	岡山県岡山市	機械装置等	531
半導体事業用資産	秋田県秋田市	機械装置等	460
黄銅棒・鍛造品の製造用資産	千葉県旭市	機械装置等	275
めっき事業用資産	Guanajuato, Mexico	機械装置等	178
リサイクル事業用資産	中国江蘇省	機械装置等	178
PGM（白金族）事業用資産	New Jersey, U.S.A.	建物等	80
遊休資産	秋田県大館市他	土地等	2
計			4,592

当社グループは、主として事業グループ単位を資産グループとし、遊休資産は個々の資産グループとして取扱っています。

上記の事業用資産は、収益性の低下が認められたため、その帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。なお、回収可能額は主として使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを8.2～21.0％で割り引いて算定しています。割引前キャッシュ・フローがマイナスである資産グループについては、回収可能額をゼロとして評価しており、割引率は使用していません。

また、上記の遊休資産は、回収可能額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。なお、回収可能額は不動産鑑定評価額等合理的に算定された評価額により算定しています。

減損損失の内訳は機械装置2,522百万円、建物1,133百万円、構築物615百万円、建設仮勘定71百万円、運搬具37百万円、土地２百万円、その他209百万円となっています。

2．事業整理損

当社の連結子会社であるDOWAメタルマイン㈱は、その子会社であるDMMパルマー㈱、DOWA METALS & MINING ALASKA LTD.（以下、DMMアラスカという。）およびCONSTANTINE MINING LLC.を通じて、米国アラスカ州においてパルマー（Palmer）亜鉛・銅探鉱プロジェクトを進めてきましたが、鉱山開発における事業ポートフォリオの最適化を検討した結果、2024年11月、CONSTANTINE MINING LLC.の持分をDMMアラスカから共同事業者に譲渡しました。

当該譲渡に伴い計上する事業整理損2,071百万円は、この持分譲渡による損失554百万円と本プロジェクトに関する潜在的債務を共同事業者が引き受ける対価としての支出1,516百万円です。

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類および総数

普通株式　61,989,206株

2. 配当に関する事項

①配当金支払額

決　　議	2024年５月20日　取締役会
株式の種類	普通株式
配当金の総額	7,817百万円
１株当たり配当額	130円
基　準　日	2024年３月31日
効力発生日	2024年６月14日

②基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決　　議	2025年５月20日　取締役会
株式の種類	普通株式
配当金の総額	9,022百万円
１株当たり配当額	150円
基　準　日	2025年３月31日
効力発生日	2025年６月13日

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金、現先取引にて行うこととしています。

一方、資金調達については、銀行借入を中心として社債、電子コマーシャル・ペーパー等で実施し、調達手法や借入先、償還期間等の分散化を図ることを方針としています。

受取手形、売掛金及び契約資産に係る顧客の信用リスクは、与信管理を行い、リスク低減を図っています。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

デリバティブについては、借入金利息、棚卸資産の販売額・購入額等の相場変動リスクを回避する目的で、対象取引の範囲内に限定して利用しており、投機的な取引は行っていません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額31,096百万円）は、「(1) 投資有価証券」には含めていません。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金及び契約資産、支払手形及び買掛金、短期借入金、コマーシャル・ペーパーについては、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額（※1）	時　価（※1）	差　額
(1) 投資有価証券	45,612	67,993	22,380
(2) 社債	(10,000)	(9,848)	152
(3) 長期借入金（※2）	(20,690)	(19,581)	1,109
(4) デリバティブ取引（※3）	(2,035)	(2,035)	－

（※1）負債で計上されているものについては、（　）で示しています。

（※2）１年内返済予定長期借入金（連結貸借対照表計上額8,410百万円）については、「(3) 長期借入金」に含めています。

（※3）デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした純額を表示しています。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しています。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	31,031	－	－	31,031
資産計	31,031	－	－	31,031
デリバティブ取引（注）1,2	－	△ 2,035	－	△ 2,035
うち通貨関連取引	－	△ 221	－	△ 221
商品関連取引	－	△ 1,813	－	△ 1,813

(注) 1 資産および負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しています。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しています。

2 デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は△990百万円となります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	36,961	－	－	36,961
資産計	36,961	－	－	36,961
社債（1年内含む）	－	9,848	－	9,848
長期借入金（1年内含む）	－	19,581	－	19,581
負債計	－	29,429	－	29,429

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しています。

社債（1年内含む）

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、取引先金融機関から提示された利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

長期借入金（1年内含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しています。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しています。

（収益認識に関する注記）

1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他（注）4	合計
	環境・リサイクル	製錬	電子材料	金属加工	熱処理	計		
廃棄物処理等（注）1	63,406	－	－	－	－	63,406	－	63,406
リサイクル	108,810	－	－	－	－	108,810	－	108,810
金、銀、銅等（注）2	－	97,740	－	－	－	97,740	－	97,740
白金族金属	－	77,583	－	－	－	77,583	－	77,583
亜鉛、インジウム	－	91,031	－	－	－	91,031	－	91,031
半導体、電子材料	－	－	155,724	－	－	155,724	－	155,724
伸銅品、めっき等（注）3	－	－	－	128,798	－	128,798	－	128,798
熱処理加工、工業炉	－	－	－	－	33,780	33,780	－	33,780
その他	7,924	－	9,137	－	－	17,061	19,067	36,129
顧客との契約から生じる収益	180,142	266,355	164,861	128,798	33,780	773,938	19,067	793,005
セグメント間の内部売上高又は振替高	△80,044	△12,259	△ 6,478	△ 81	△ 16	△98,880	△15,453	△114,333
外部顧客への売上高	100,098	254,096	158,382	128,717	33,763	675,058	3,614	678,672

（注）1 国内の廃棄物処理事業、土壌浄化事業、東南アジア事業を含んでいます。
2 金、銀、銅、鉛、すず、アンチモン等を含んでいます。
3 伸銅品事業、めっき事業、回路基板事業を含んでいます。
4 「その他」の区分は、プラント建設業、土木工事業、建設工事業、事務管理業務、技術開発支援業務等に係る収益を含んでいます。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記) 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産および契約負債の残高

当連結会計年度における顧客との契約から生じた債権、契約資産および契約負債は次のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	85,250	91,422
契約資産	328	852
契約負債	6,285	3,831

(注) 1 契約資産は、主に工事契約について認識された、一定の期間にわたって充足される履行義務に関するものであり、対価に対する連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。なお、契約資産は、連結貸借対照表上、「受取手形、売掛金及び契約資産」に含まれています。

2 契約負債は、主として製錬部門、電子材料部門等における物品の引渡時に収益を認識する契約について、支払条件に基づき顧客から受取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。なお、契約負債は、連結貸借対照表における流動負債の「その他」に含まれています。

3 当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた残高は、6,285百万円です。

4 過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社および連結子会社においては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	6,690円29銭
2. 1株当たり当期純利益金額	455円60銭
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎	
①連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益	27,128百万円
②普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	27,128百万円
③普通株式の期中平均株式数	59,544千株

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

個 別 注 記 表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1．資産の評価基準および評価方法

（1）有価証券

子会社株式および関連会社株式　……移動平均法による原価法

その他有価証券（市場価格のない株式等以外のもの）……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。）

その他有価証券（市場価格のない株式等）　……移動平均法による原価法

（2）デリバティブ

時価法

2．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

定率法

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しています。

（2）無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアの耐用年数については、社内における利用可能期間（５年）としています。

3．引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しています。

（2）賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

（3）役員賞与引当金

役員に対して支給する業績連動報酬の業績連動部分の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

（4）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。

数理計算上の差異については、発生の翌事業年度以降、定額法により５年間での按分額を営業費用に計上しています。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しています。

（5）環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」（平成13年６月22日法律第65号）の規定によるポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処分費用に充てるため、処分費用の見積額を計上しています。

4. 収益の計上基準

当社は、以下の５ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ１：顧客との契約を認識する

ステップ２：契約における履行義務を識別する

ステップ３：取引価格を算定する

ステップ４：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ５：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社は、持株会社として、主として、子会社の経営管理および事務管理業務の提供を行っています。子会社との経営管理に係る契約および事務管理業務の受託に係る契約においては、子会社に対し契約に基づく経営管理および事務管理業務の提供を行うことが履行義務です。これらの契約は、時の経過に応じ義務を履行するにつれて子会社が便益を享受することとなるため、一定の期間にわたり充足される履行義務と判断し、契約期間にわたって期間均等額で収益を認識しています。なお、取引の対価は、概ね月次で受領しており重要な金融要素は含んでいません。

また、子会社からの受取配当金については、受け取る権利が確定した時点で、収益を認識しています。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

（1）退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっています。

（2）ヘッジ会計

①ヘッジ会計の方法

借入金利息に対する金利スワップ取引は、特例処理の要件を充たしているため特例処理を採用しています。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりです。

ヘッジ手段……金利スワップ取引

ヘッジ対象……借入金利息

③ヘッジ方針

金利変動リスクの回避を目的として、ヘッジ対象取引の範囲内で個々の取引ごとにヘッジしています。

④ヘッジ有効性評価の方法等

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。

（3）グループ通算制度

グループ通算制度を適用しています。

（貸借対照表に関する注記）

1. 担保に供している資産の内容およびその金額

投資有価証券	11,490百万円
関係会社株式	5,169百万円
計	16,660百万円

なお、当該担保資産は、下記の担保付債務以外に、子会社の輸入消費税の延納保証の担保に供されています。

2. 担保に係る債務の金額

短期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	30百万円
長期借入金	121百万円
計	151百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額　10,830百万円

4. 偶発債務

関係会社の金融機関等からの借入金および買掛金に対する保証債務	1,966百万円

5. 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	139,196百万円
長期金銭債権	23,000百万円
短期金銭債務	58,513百万円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高

営業取引高	31,799百万円
営業取引以外の取引高	1,650百万円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式	1,842,093株

（税効果会計に関する注記）

1．繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

関係会社株式評価損	6,721百万円
退職給付引当金	2,570百万円
会社分割に伴う関係会社株式	1,632百万円
貸倒引当金	1,466百万円
投資有価証券評価損	805百万円
減損損失	573百万円
賞与引当金	429百万円
ゴルフ会員権評価損	62百万円
未払事業税	140百万円
その他	209百万円
繰延税金資産小計	14,612百万円
評価性引当額	△ 9,630百万円
繰延税金資産合計	4,982百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△ 4,885百万円
繰延税金負債合計	△ 4,885百万円
繰延税金資産（負債△）純額	96百万円

2．法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理

当社および一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年８月12日）に従って、法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っています。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

税法の改正に伴い、2026年４月１日以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債については、法定実効税率を30.5％から31.4％に変更し計算しています。この変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）が16百万円、その他有価証券評価差額金が140百万円、法人税等調整額が123百万円減少しています。

（関連当事者との取引に関する注記）

子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	DOWAエコシステム㈱	直接所有 100%	経営管理 資金貸付	経営管理料の受取 (注) 1	3,242	売掛金	297
				—	—	長期貸付金	23,000
				資金の貸付 (注) 4	2,849	短期貸付金	1,782
				貸付利息 (注) 3	88	—	—
	DOWAメタルマイン㈱	直接所有 100%	経営管理 資金貸付 担保提供	経営管理料の受取 (注) 1	3,862	売掛金	354
				資金の貸付 (注) 4	22,181	短期貸付金	34,005
				貸付利息 (注) 3	76	—	—
				担保の提供 (注) 5	31,167	—	—
	DOWAメタルテック㈱	直接所有 100%	資金貸付	資金の貸付 (注) 4	32,379	短期貸付金	33,869
				貸付利息 (注) 3	100	—	—
	DOWAサーモテック㈱	直接所有 100%	資金貸付	資金の貸付 (注) 4	12,763	短期貸付金	13,426
				貸付利息 (注) 3	40	—	—
	DOWAマネジメントサービス㈱	直接所有 100%	事務委託	業務委託料の支払 (注) 2	2,047	未払金	187
	DOWAテクノロジー㈱	直接所有 100%	技術支援委託	業務委託料の支払 (注) 2	1,863	未払金	170
	小坂製錬㈱	間接所有 100%	資金貸付	資金の貸付 (注) 4	6,979	短期貸付金	9,321
				貸付利息 (注) 3	23	—	—
	秋田製錬㈱	間接所有 100%	資金貸付	資金の貸付 (注) 4	6,502	短期貸付金	8,972
				貸付利息 (注) 3	20	—	—
	㈱日本ピージーエム	間接所有 60%	資金借入	資金の借入 (注) 4	20,818	短期借入金	20,459
				借入利息 (注) 3	30	—	—
	DOWAハイテック㈱	間接所有 100%	資金借入	資金の借入 (注) 4	10,175	短期借入金	10,096
				借入利息 (注) 3	14	—	—
	エコシステム花岡㈱	間接所有 100%	資金貸付	資金の貸付 (注) 4	3,739	短期貸付金	3,558
				貸付利息 (注) 3	12	—	—
	DOWAセミコンダクター秋田㈱	間接所有 100%	資金貸付	資金の貸付 (注) 4	4,237	短期貸付金	4,265
				貸付利息 (注) 3	13	—	—
	メルテックいわき㈱	間接所有 100%	資金貸付	資金の貸付 (注) 4、6	4,010	短期貸付金	3,655
				貸付利息 (注) 3	12	—	—
	エコシステムジャパン㈱	間接所有 100%	資金借入	資金の借入 (注) 4	3,494	短期借入金	3,325
				借入利息 (注) 3	3	—	—
	アクトビーリサイクリング㈱	間接所有 60%	資金借入	資金の借入 (注) 4	3,514	短期借入金	3,653
				借入利息 (注) 3	5	—	—

取引条件および取引条件の決定方針等

（注）1 経営管理料については、毎期交渉のうえ決定しています。

2 業務委託料については、毎期交渉のうえ決定しています。

3 資金の貸付および借入については、市場金利を勘案して利率を決定しています。

4 子会社に対する資金の貸付・借入は反復的に取引を行っているため、月末平均残高を取引金額として記載しています。

5 DOWAメタルマイン㈱の輸入消費税の延納保証に対する有価証券の担保提供を行っています。

6 子会社への貸倒懸念債権等に対し、1,994百万円の貸倒引当金を計上しています。また、当事業年度において貸倒引当金戻入額を360百万円計上しています。

（収益認識に関する注記）

顧客との契約が生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）　4．収益の計上基準」に記載のとおりです。

（１株当たり情報に関する注記）

1. １株当たり純資産額	2,555円43銭
2. １株当たり当期純利益金額	261円41銭
3. １株当たり当期純利益金額の算定上の基礎	
①損益計算書上の当期純利益	15,721百万円
②普通株式に係る当期純利益	15,721百万円
③普通株式の期中平均株式数	60,141千株

（重要な後発事象に関する注記）

該当する事項はありません。